1-1 住民主体の地域課題の解決力強化

取り組みの方向性

・世代や属性に関わらず、住民に、地域での支え合い、助け合いの意識づくりと、地域福祉活動に参加するきっかけをつくり、地域福祉活動に参加する住民を増やしていくことに取り組みます。

| |・地域のみでは解決が難しい課題等については、福祉専門職や行政につなげるしくみづくりを進めます。|

住民主体の地域福祉活動を、区役所と区社協が連携しながら支援するとともに、今後、ますます増加する地域の高齢者ニーズに対応するため、新たな地域の資源開発などを進めていきます。

					取組状況・成果(※できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価(A:順調である B:順調でない)						
項目番号	計画掲	取組名称	内容	担当	令和3年度	.,,	令和4年度		令和5年度		備考
番号	載P				取組状況・成果	評価	取組状況•成果	評価	取組状況・成果	評価	
1		地域での支え合	・地域福祉を推進するための施策や啓発事業について、広報紙やホームページに掲載し、身近な地域での「つながり」の大切さを広く市民に周知します。	福祉局地域福祉課(計画担当)	・大阪市のホームページにおいて、「地域福祉(地域で自分らしく生活するための取組)」ページを作成し、市や各区の地域福祉計画を掲載するとともに、様々な施策も掲載し、広く市民に周知している。	А	・大阪市のホームページにおいて、「地域福祉(地域で自分らしく生活するための取組)」ページを作成し、大阪市地域福祉基本計画やその他の関連する計画、各区の地域福祉計画等を掲載するとともに、様々な施策も掲載し、広く市民に周知している。	А	・大阪市のホームページにおいて、「地域福祉(地域で自分らしく生活するための取組)」ページを作成し、大阪市地域福祉 基本計画やその他の関連する計画、各区の地域福祉計画等を掲載するとともに、様々な施策も掲載し、広く市民に周知している。	А	https://www.city.osak a.lg.jp/kurashi/catego ry/3020-6-0-0-0-0- 0-0-0.html
2		い、助け合いの意識づくり	 区地域福祉計画、小地域福祉活動計画等の策定 過程において住民や当事者の参画を促進します。 	福祉局地域福祉課(計画担当)	・区長会議(福祉・健康部会)において、各区の地域福祉計画策定にかかる方向性等について審議し、決議された「各区の地域福祉計画策定に係る指針」について、各区あてに情報提供をおこなった。	А	「各区の地域福祉計画策定に係る指針」等、計画策定にか かる情報を各区あてに提供した。	А	「各区の地域福祉計画策定に係る指針」等、計画策定にかかる 情報を各区あてに提供した。	А	
3	03	教育と福祉の連携	・「福祉読本」を小学校に配付し、福祉のこころをはぐくむための授業における活用を推進します。	福祉局地域福祉課(福祉人材担当)	・福祉教材「福祉読本」を小学3年生に約21,000冊、指導用副教材を教員に約650冊を配付	А	・福祉教材「福祉読本」を小学3年生に約21,000冊、指導用副教材を教員に約650冊を配付	Α	・福祉教材「福祉読本」を小学3年生に約21,000冊、指導用副教材を教員に約650冊を配付	А	
4	93	強化による福祉教 育の充実	・区社協の地域支援担当職員(コミュニティワーカー)が、小中学校等と連携しながら、車いすや高齢者の疑似体験、点字や手話の学習、障がい当事者の講話、福祉施設訪問等の福祉教育プログラムを企画・実施します。	福祉局地域福祉課(社会福祉協議会担当)	・コロナ禍においても、小・中学校、大学、専門学校等と連携しながら、車いす体験や高齢者疑似体験、点字や手話の学習、認知症支援者研修、障がい当事者の講話、福祉施設訪問等の福祉教育プログラムについて、オンライン開催や感染予防対策を徹底したうえで実施した。	А	・コロナ禍においても、小・中学校、大学、専門学校等と 連携しながら、車いす体験や高齢者疑似体験、点字や手話 の学習、認知症支援者研修、障がい当事者の講話、福祉施 設訪問等の福祉教育プログラムについて、オンライン開催 や感染予防対策を徹底したうえで実施した。	А	・小・中学校、大学、専門学校等と連携しながら、福祉教育 グッズの貸出、車いす体験やアイマスク体験、高齢者疑似体験、 点字や手話の学習、認知症支援者研修、障がい当事者の講話、 福祉施設訪問等の福祉教育プログラムについて実施した。	А	
5	93	身近な地域におけ る地域福祉活動の 人材の育成	・区社協の地域支援担当職員(コミュニティワーカー)による、小地域の地縁団体等の役員、活動者等に対する地域福祉活動の助言や各種会議・研修を実施します。	福祉局地域福祉課(社会福祉協議会担当)	・コロナ禍においても情報共有等連携強化を図れるよう、 地域社協や町会の活動者等を対象とした情報交換会や研修 会を開催し、見守りや食事サービス、子育て支援等多様な 地域福祉活動の担い手の育成に努めた。	Α	・コロナ禍においても情報共有等連携強化を図れるよう、 地域社協や町会の活動者等を対象とした情報交換会や研修 会を開催し、見守りや食事サービス、子育て支援等多様な 地域福祉活動の担い手の育成に努めた。	А	・情報共有等連携強化を図れるよう、地域社協や町会の活動 者、民生委員等を対象とした情報交換会や研修会を開催し、見 守りや食事サービス、子育て支援等多様な地域福祉活動の担い 手の育成に努めた。	А	
6		人材の育成	・区社協のボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア活動の相談や情報提供、ボランティア講座の開催、ボランティア保険の受付、企業・専門学校などの社会貢献活動のサボートなど、さまざまなボランティア活動への参加を促進します。	福祉局地域福祉課(社会福祉協議会担当)	・ボランティアの登録制度を設け、需給調整を行うとともに、ボランティア活動保険の受付を行い、円滑なボランティア活動をサボートした。 ・コロナ禍においても活動者に対する各種研修会や交流会をオンラインで開催するほか、広報紙や地域行事の場を活用して活動状況を紹介するなど、ボランティア活動の普及・啓発に取り組んだ。	А	・ボランティアの登録制度を設け、需給調整を行うとともに、ボランティア活動保険の受付を行い、円滑なボランティア活動をサボートした。 ・コロナ禍においても活動者に対する各種研修会や交流会をオンラインで開催するほか、ボランティアの相談対応や、広報紙や地域行事の場を活用して活動状況を紹介するなど、ボランティア活動の普及・啓発に取り組んだ。	А	・ボランティアの登録制度を設け、需給調整を行うとともに、ボランティア活動保険の受付を行い、円滑なボランティア活動をサポートした。 ・活動者に対する各種研修会や交流会をするほか、ボランティアの相談対応や、広報紙や地域行事の場を活用して活動状況を紹介するなど、ボランティア活動の普及・啓発に取り組んだ。また、スマホ教室等各取組に関するボランティア養成講座を実施している。	А	
7	93	ボランティアの育成・確保	・市社協が設置する「大阪市ボランティア活動振興基金」において、福祉ボランティア活動を活性化するための取り組み等に助成を行います。	福祉局地球福祉課	・大阪市ポランティア活動振興基金において、164団体に 36,286千円の助成金を交付	А	・大阪市ボランティア活動振興基金において、143団体に 35,859千円の助成金を交付	А	・大阪市ポランティア活動振興基金において、156団体に 38,084千円の助成金を交付	А	
8			・「市民活動総合ポータルサイト」で、市民活動・ポランティア活動に役立つさまざまな情報を収集・発信します。また、市民活動団体自らが「市民活動総合ポータルサイト」において、ポランティアの募集情報を発信することができるよう、支援します。	市民局地域力担当(地域連携G)	・「市民活動総合ポータルサイト」では、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目のとし、様々な情報を掲載した。・「市民活動総合ボータルサイト」に、市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを備えており、情報発信の支援を行った。 ・情報掲載件数 1,008件	А	・「市民活動総合ポータルサイト」では、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載した。・「市民活動総合ボータルサイト」に、市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを備えており、情報発信の支援を行った。 ・情報掲載件数 1,114件	А	「市民活動総合ポータルサイト」では、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載した。 「市民活動総合ボータルサイト」に、市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを備えており、情報発信の支援を行った。 ・情報掲載件数 1,140件	Α	

・地域課題やニーズを住民同士で共有し、解決策を話し合う場づくりと、見守り活動や居場所づくりなど地域福祉活動やボランティア活動を支援することにより、支え合い活動を推進し、みんなで支え、助け合う地域づくりをめざします。

					取組状況・6	成果(※	できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価	(A:順	調である B:順調でない)		
項目番号	計画掲載P	取組名称	内容	担当	令和3年度		令和4年度		令和5年度		備考
ш -	+5/1				取組状況•成果	評価	取組状況•成果	評価	取組状況・成果	評価	
9		ICTを活用した さっかけづくりや 情報提供	・市や関係団体のホームページに、ふれあい喫茶、子育てサロン、高齢者食事サービス等、地域の活動主体が実施している取り組みを掲載し、だれもが気軽に参加できる場への参加を呼びかけます。	各区役所保健福祉課 福祉局地域福祉課 (社会福祉協議会担当)	【各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、地域活動協議会のホームページを活用して地域福祉活動を紹介するほか、ホームページでマップや開催予定を掲載するなど、様々な形で参加を呼びかけた。 【福祉局地域福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、区内の地域福祉活動を紹介する広報紙掲載記事、ふれあい喫茶や子育でサロン等の開催場所等について一覧や地図にまとめ、ホームページに掲載した。	А	【各区役所保健福祉課】 ・各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、広報紙や区のホームページ、地域活動協議会のホームページ等を活用して、実施している地域福祉活動を紹介するほか、活動の開催予定や子育てマップを掲載するなど、様々な形で参加を呼びかけた。 【福祉局地域福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、区内の地域福祉活動を紹介する広報紙掲載記事、ふれあい喫茶や子育てサロン等の開催場所等について一覧や地図にまとめ、ホームページに掲載した。	А	【各区役所保健福祉課】 ・各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、広報紙や区のホームページ、地域活動協議会のホームページ等を活用して、実施している地域福祉活動を紹介するほか、活動の開催予定や子育てマップを掲載するなど、様々な形で参加を呼びかけた。 【福祉局地域福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、区内の地域福祉活動を紹介する広報紙掲載記事、ふれあい喫茶や子育てサロン等の開催場所等について一覧や地図、月のカレンダー等にまとめ、ホームページに掲載した。	А	
100	93		・ICTを活用した、新たなつながりづくりに係る 情報をやSNSの活用例など様々な情報を発信しま す。	各区役所保健福祉課 福祉局地域福祉課 (社会福祉協議会担当)	【各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、ツイッターやフェイスブックなどを活用して、地域福祉活動にかかる情報発信をおこなった。 【福祉局地域福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、フェイスブックやインスタグラム、LINE、Eメール等、様々なCTツールを活用して、地域福祉活動に関するイベントの告知や活動報告を行った。また、在宅でも楽しんで学ぶことができるような高齢者向けの体操動画や子ども向けの工作動画をYouTubeで配信するなど、新たな取り組みも実施した。	А	【各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、TwitterやFacebookなどのSNSを活用して、地域福祉活動にかかる情報発信をおこなった。 【福祉局地域福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、FacebookやInstagram、LINE、Eメール等、様々なICTツールを活用して、地域福祉活動に関するイベントの告知や活動報告を行った。また、在宅でも楽しんで学ぶことができるような高齢者向けの体操動画や子ども向けの工作動画をYouTubeで配信するなど、新たな取り組みも実施した。	А	【各区役所保健福祉課】 ・各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、X(IBTwitter)やFacebookなどのSNSを活用して、地域福祉活動にかかる情報発信をおこなった。 【福祉局地域福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、FacebookやInstagram、LINE、Eメール等、様々なICTツールを活用して、地域福祉活動に関するイベントの告知や活動報告を行うた。・スマホサボーターが講師となり地域の喫茶や老人センター等の集いの場で「スマホ相談会」を開催した。・Youtubeにて、区の魅力紹介や関連施設紹介の動画を配信した。・地域のコーディネーターとLINEグループを形成し、双方向の情報提供・共有を行った。	Α	
11	94	寄付文化の醸成のための取り組み	・さまざまな寄付にかかる情報を、広報紙やホームページに掲載し、寄付を通じた地域福祉活動への参加を啓発・周知します。(共同募金、善意銀行、クリック募金、クラウドファンディング、フードドライブ、寄附付き自動販売機の設置等)	福祉局地域福祉課 (社会福祉協議会担当) 各区役所保健福祉課 市民局地域力担当 (地域連携G)	【福祉局地域福祉課】 ・大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会では、地域の小学校や企業等と連携して共同募金、善意銀行等の寄付を呼びかけており、ホームページや広報紙、地域行事の場等を活用して積極的に周知・啓発した。・また、コロナ禍において企業を発団体からの寄附は増加しており、支援を必要とする施設や団体等へ払出した結果等を広報誌等で広く周知することで寄附文化の醸成を図った。 【各区役所保健福祉課】 ・各区役所においては、区広報紙やホームページなどの媒体を用いて、共同募金やふるさと寄付金、善意銀行(区社会福祉協議会が実施)などについて、啓発・周知を行った。 【市民局地域力担当 地域連携G】 ・「大阪市市民活動がータルサイト」内に設置している「大阪市市民活動がータルサイト」内に設置している「大阪市市民活動のためのクリック募金」について、市ホームページ等での周知及び協賛企業の募集を行った。 クリック募金協賛企業数 18者(3月末時点)クリック数(令和3年度実績・21者累計)668.344回※協賛企業3者については年度途中に協賛解消。	А	【福祉局地域福祉課】 ・大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会では、地域の小学校や企業等と連携して共同募金、総憲銀行等の寄付を呼びかけており、ホームページや広報紙、地域行事の場等を活用して積極的に周知・啓発した。 ・また、新型コロナウイルス感染症のほか、SDGsに対する意識の広がりに伴い企業や各種団体からの寄附は増加しており、支援を必要とする施設や団体等へ払出した結果等を広報誌等で広く周知することで寄附文化の醸成を図った。 【各区役所保健福祉課】 ・各区役所においては、区広報紙やホームページなどの媒体を用いて、共同募金やふるさと寄付金、善意銀行(区社会福祉協議会が実施)などについて、啓発・周知を行った。 【市民局地域力担当 地域連携G】 ・「大阪市市民活動がニタルサイト」内に設置している「大阪市市民活動がニタルサイト」内に設置している「大阪市市民活動がためのクリック募金」について、市ホームページ等での周知及び協賛企業の募集を行った。 クリック募金協賛企業数 17者(3月末時点) クリック数(令和4年度実績・18者累計)587,617回 ※協賛企業1者については年度途中に協賛解消。	А	【福祉局地域福祉課】 ・大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会では、地域の 小学校や企業等と連携して共同募金、善意銀行等の寄付を呼び かけており、ホームページや広報紙、地域行事の場等を活用して積極的に周知・啓発した。 ・区社協窓口に募金箱の設置、区内各施設(企業・商店含む)への募金箱設置協力依頼を行った。 ・SDGSに対する意識の広がりとともに市民にも寄附文化の醸成が進んでおり、企業や各種団体のほか、商店や個人で所持している物品についての寄付の相談が増加しており、支援を必要とする施設や団体等へ払出した結果等を広報誌等で広く周知した。 【各区役所保健福祉課】 ・各区役所においては、区広報紙やホームページなどの媒体を用いて、共同募金やふるさと寄付金、善意銀行(区社会福祉協議会が実施)などについて、啓発・周知を行った。 【市民局地域力担当 地域連携G】 ・「大阪市市民活動ボータルサイト」内に設置している「大阪市市民活動のだめのクリック募金」について、市ホームページ等での周知及び協賛企業の募集を行った。 クリック募金協賛企業数 17者(3月末時点)クリック数(令和4年度実績・18者累計)587,617回 ※協賛企業1者については年度途中に協賛解消。	А	

-7.0	-1 T-10				取組状況•成	は果(※で	できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価	(A:順	関である B:順調でない)		
番号	計画掲 載P	取組名称	内容	担当	令和3年度		令和4年度		令和5年度		備考
四号 12	載P	取組名称 高齢者が地域福祉 活動に参加する きっかけづくり	・65歳以上の高齢者が、介護保険施設などの登録 施設・事業所において、入所者・利用者に対する		令和3年度 取組状況・成果 ○実活動者の増加に向けた取組 ・登録時研修の開催58回 ・活動登録者交流会の開催 3回 (北ブロック32人、西ブロック13人、中央ブロック1 9人) ・事業広報誌「ポイントリレー通信」に活動者交流会、登録施設の希望する活動登録者をリスト化し、受入施設とのマッチ方法の選択肢として、大阪市(福祉局)・大阪市社会福祉協議会への寄附申請を施設が随時活動者募集を行うことができるようになるアブリを令和4年1月に追加。・委託事業者において、受アブリを令和4年1月に追加。・を受けたの選択肢として、大阪市(福祉局)・大阪市社会審託事業者において、受アブリを令和4年1月に導入。 ○登録施設の対事業広報が関時に活動で表述付したの登録施設の中事を介護を介えて、(1,623件送付)・大登録施設の方ち、不知の方式を行うになるのであった施設に対し、受録をののにあり登録を行うのため登録が書望のあった施設に対し、登録の働きかけたのたが登録者でら登録希望のあった施設・事業所を対象に事業者の集団指導において、格設・事業所を対象に事業者の集団指導において、格設・事業所を対象に事業の実施している健康講座等において、各区の協力により登録が日本実施の大きにおいて、各区の協力により登録が日本の集団を行った。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	評価 A	令和4年度 取組状況・成果 ○実活動者の増加に向けた取組 ・登録時研修の開催69回 ・活動登録者交流会の開催 7回 (北プロック10人、西ブロック8人、南ブロック① 28人② 45人、東ブロック①21人 ②17人 中央ブロック10人人) ・事業広報紙「ボイントリレー通信」に登録施設の紹介及び活動者の様子を写真入登者をリスト化し、受入施設とのマッチングを活動を希望する活動登録者をリスト化し、受入施設とのマッチングを活動との受入施設の活動者募集情報を発信した。 ・ アプリを活用し、受入施設の活動者募集情報を発信した。 ・ の登録施設の増加に向けた取組 ・ 未登録施設へ受入施設募集用チラシや事業広報紙「ポイントリレー通信」を送付したり、アンケートを行った。 ・ (1.842件送付)・未登録施設のうち、希望のあった施設に対し、受入施設のための活動者受入れハンドブック」を送付した。 ・ 注動登録者から登録希望のあった施設に対し、登録の働きかけを行った。 ・ / 介護保険事業者の集団指導において、施設・事業所を対象に事業周知を実施 ○広報 ・ 各区で開催している健康講座等において、各区の協力により登録時研修デラシを配付した。 ・ 介護予防がよう説明を行った。 ・ かま優待乗車証に係る案内文書発送機会を活用し事業概要を日知協で実施している確認に下手の表した。・ のを日社・高級で実施している報誌にて事業周知 ・ 各区で開催している分談時研修案内を送付・下書齢者福祉イントー・登録時研修案内を送付・「高齢者福祉イントー・「高齢者福祉イントー・「高齢者福祉イントー・「高齢者福祉イント」に対して、広報紙に介護予防ボイント事業の概要記事を掲載 ○成果(令和5年3月末)・ 活動登録者 2.903人・実活動者 2.56人・登録施設・事業所数 802か所	評価	令和5年度 取組状況・成果 ○実活動者の増加に向けた取組 ・登録時研修の開催74回 ・活動登録者交流会の開催 5回 (北プロック23人、西プロック7人、南プロック42人、東プロック19人、中央プロック12人) ・事業広報紙「ボイントリレー通信」に登録施設の紹介及び活動者の様子を買真入りで掲載した。 ・活動を希望する活動登録者をリスト化し、受入施設とのマッチングを行った。 ・アプリを活用し、受入施設の活動者募集情報を発信した。 〇登録施設の増加に向けた取組 ・未登録施設へ受入施設募集用チラシや事業広報紙「ボイントリレー通信」を送付したり、アンケートを行った(1,534件送付)。 ・未登録施設へ受入施設募集用チラシや事業広報紙「ボイントリレー通信」を送付したり、アンケートを行った(1,534件送が付)。・未登録施設へ可入施設の活動登録者から登録希望のあった施設に対し、登録の働きかけを行った。・・介護保険事業者の集団指導において、施設・事業所を対象に事業周知を実施 〇広報 ・各区で開催している健康講座等において、各区の協力により登録時研修チラ受託事業者に対し、参加者に事業の案内をしていただくよう説明を行った。・・介護予防教室受託事業者に対し、参加者に事業概要を周知。・各区社協で実施しているイベントでチラシを配付。・市営住宅入居者向けの広報誌にて事業予防地との記録を発表の表していたで表表を指した。・「高齢者福祉センター、時研修案発表の一環として、広報紙に介護予防ボイント事業の概要記事を掲載。・生活支援コーディネーターとの連携を深め、百歳体操やふれあい喫茶の参加者など事業対象者へ周知を行った。 ○成果(令和6年3月末)・活動登録者 2,907人・実活動者 376人・登録施設・事業所数 856か所	評価 A	備考
13			・また、今後、在宅高齢者に対する活動に対しても、本事業の対象を拡充していく予定です。	福祉局地域包括ケア推進課	○事業名 住民の助け合いによる生活支援活動事業 ○事業実施(取組)状況 モデル実施(平成30年~令和2年度)での課題等を踏まえ、令和3年度から本格実施(利用者の拡充) ○実施地域 港区/東成区/生野区・旭区及びその周辺 ○成果(実施地域計) 活動登録者数 147人 活動者数 20人 利用者数 29人 活動(利用)回数 延べ538回	А	○事業名 住民の助け合いによる生活支援活動事業 ○事業実施(取組)状況 ○事業実施(平成30年~令和2年度)での課題等を踏まえ、令和3年度から本格実施(利用者の拡充) ○実施地域 港区/東成区/生野区・旭区及びその周辺 ○成果(実施地域計) 活動登録者数 158人 活動音数 20人 利用者数 28人 活動(利用)回数 延べ648回	Α	○事業名 住民の助け合いによる生活支援活動事業 ○事業実施(取組)状況 モデル実施(平成30年~令和2年度)での課題等を踏まえ、令和3年度から本格実施(利用者の拡充) ○実施地域 港区/東成区/生野区・旭区及びその周辺 ○成果(実施也域計) 活動登録者数 158人 活動者数 20人 利用者数 28人 活動(利用)回数 延べ648回	А	
14	94	ファミリー・サ ポート・センター 事業	・子育ての援助を提供したい人と援助を依頼したい人とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、仕事と子育ての両立を支援するとともに、市民参加による協同の子育て支援を通じての地域コミュニティの形成と地域安全ネットの充実を図ります。	こども青少年局管理課	・各区ファミリー・サポート・センターにおいて子育ての援助を提供したい者と援助を依頼したい者とを組織化し、相互援助活動を行っている。 【実績】 前: 18.629人日 学童期: 1,220人日	А	・各区ファミリー・サポート・センターにおいて子育ての 援助を提供したい者と援助を依頼したい者とを組織化し、 相互援助活動を行っている。 【実績】 前: 21,339人日 学童期: 1,118人日	А	・各区ファミリー・サポート・センターにおいて子育ての援助を提供したい者と援助を依頼したい者とを組織化し、相互援助活動を行っている。 【実績】 就学前:22,237人日 学童期:1,544人日	А	

				取組状況・成果(※できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価(A:順調である B:順調でない) 担当 令和3年度 令和4年度 令和5年度							
項E 番号	計画掲 載P	取組名称	内容	担当	令和3年度		令和4年度		令和5年度		備考
	-54.				取組状況•成果	評価	取組状況•成果	評価	取組状況•成果	評価	
15	94	地域における自主 グループ活動の支 援	・市民が健康に関する知識や技術を身につけ、地域における介護予防活動の推進役として活躍できるよう、区役所の保健師等が「健康づくりひろげる講座」を実施しています。	福祉局地域包括ケア推進課	○各区の実情に応じたプログラム設定 名区においては、毎年区の実情に応じたプログラムや企画の見直しを実施しており、に関催時期を調整したり、参加間を短縮して開催したりする等の取り組みを行っている。 ○周知の工夫病院、薬局、スーパー等、高齢者が日常的に行く場所へのポスター掲示、チラシの配架等、協力を依頼して保健師が出向き、直接説明のうえ配付したり、町会会や地域包括支援センター等に周知を依頼したりする等、関係機関と連携している。 ○参加中の工夫修了率向上を関知を依頼したりする等、関係機関と連携してり、参加意欲向上のため、行ったり、参加高温に対し、介護予防調座を開催したり、参加高級の支援修了者に対し、介護予防調座を開催した。全球としてフォローアップ講座を開催した。全ではおいて介護予防活動を実践できるよう支援を行っている。 ○隣発症できる住民組織の活動の紹介を行うまでのとにおいて介護予防活動を実践できるよう支援を行っている。 ○感染症流は感染症が、ブラムや個別の関わりをエスととは減少している。また、フロコナ禍だから、活動できる場所の情報提供を行ったりする貴重な機会となった。 ○成果・実施回数 134回・延べ参加人数 1,489人	Α	○各区の実情に応じたプログラム設定 各区においては、毎年区の実情に応じたプログラムや企画の見直しを実施しており、参加率・修了率を向上するために、開催時期を調整したり、期間を短縮して開催したりする等の取り組みを行っている。 ○周知の工夫病院、薬局、スーパー等、高齢者が日常的に行く場所へのまた、駅、図書ラシの配架等、協力を依頼している。た、駅、図書ラシの配架等等で地方を破損している。店蔵は「重接説明のうえ配付したり、町会保健師が出て直接説明でうえ配付したり、町会保機関と連携している。「一個知道を表現したのでは、「一個では、「」」、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」、「」」、「」、「」、「」、「」、	А	○各区の実情に応じたプログラム設定 各区においては、毎年区の実情に応じたプログラムや企画の見直しを実施しており、参加率・修了率を向上するために、開催時期を調整したり、期間を短縮して開催したりする等の取り組みを行っている。 ○周知の工夫駅、郵便局、図書館、スポーツセンター等日常的に利用する施設にチラシの配架協力を依頼している。 百歳体操や地域健康講座等で地域の集会所等に保健師が出向き、直接説明のうえ配付したり、町会や地域包括支援センター等に周知を依頼したりする等、関係機関と連携している。 ○参加中の五夫に周知を依頼したりする等、関係機関と連携している。 ○参加中の五夫にの支援として、自主グループ参加者と交流したり、自主グループの活動を体験してもらうといった工夫を行った。 ○講座終了後の支援 修了者に対し、介護予防の知識や運動実践の振り返りの機会としてフォローアップの活動を体験してもらうといった工夫を行った。 ○講座終了後の支援 修了者に対し、介護予防の知識や運動実践の振り返りの機会として知るできるよう支援を行っている。 ○感染症流行の影響令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、実施回数及び延べ参加人数ともに増加している。 ○成果・実施回数 156回・延べ参加人数 2.386人	A	
16			・地域における見守りのネットワークを強化する ために、各区にCSWを配置した「見守り相談室」 を設置しています。	福祉局地域福祉課 (見守りNW担当)	・全24区の社会福祉協議会にCSWを配置した「見守り相談室」を設置 ・全区におけるCSW配置数 98名	А	・全24区の社会福祉協議会にCSWを配置した「見守り相談室」を設置 ・全区におけるCSW配置数 98名	А	・全24区の社会福祉協議会にCSWを配置した「見守り相談室」を設置 ・全区におけるCSW配置数 98名	А	
17	94	地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業	・行政と地域が保有する要援護者情報をもとに、地域への提供にかかる同意確認を行ったうえで「要援護者名簿」を作成し、地域の見守り活動につなげるとともに、孤立世帯等を必要な支援につなげるための専門的対応を行っています。また、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見等につなげるための取り組みを行っています。	福祉局地域福祉課 (見守りNW担当) 福祉局地域包括ケア推進課	【地域福祉課】 ・地域へ提供を行った要援護者数81,641人(令和4年3月末現在) ・相談件数61,297件 ・ケース会議598件 【地域包括ケア推進課】 ・医療・福祉・介護事業者や企業、地域住民等の協力を得て、行方不明のおそれがある認知症高齢者の早期発見・保護につなげる見守りネットワークを構築し、万が一認知症高齢者等が行方不明となった場合に、警察捜索の補完的なものとして、行方不明となった方の氏名や身体的特徴等の情報を協力者にメール及びファックス(※ファックスは令和3年10月末で廃止)で一斉送信する取組を平成27年11月末から実施している。 ・認知症高齢者等行方不明時メール配信数118件、(発見数121件)(令和4年3月末現在)	Α	【地域福祉課】 ・地域へ提供を行った要援護者数 82,624人(令和5年3 月末現在) ・相談件数68,964件 ・ケース会議630件 【地域包括ケア推進課】 ・医療・福祉・介護事業者や企業、地域住民等の協力を得て、行方不明のおそれがある認知症高齢者の早期発見・保護につなげる見守りネットワークを構築し、万が一認知症高齢者等が行方不明となった場合に、警察捜索の補完的なものとして、行方不明となった方の氏名や身体的特徴等の情報を協力者にメールで一斉送信する取組を平成27年11月末から実施している。 ・認知症高齢者等行方不明時メール配信数123件、(発見数121件)(令和5年3月末現在)	Α	【地域福祉課】 ・地域へ提供を行った要援護者数 85,795人(令和6年3月末現在) ・相談件数71,860件 ・ケース会議626件 【地域包括ケア推進課】 ・医療・福祉・介護事業者や企業、地域住民等の協力を得て、行方不明のおそれがある認知症高齢者の早期発見・保護につなげる見守りネットワークを構築し、万が一認知症高齢者等が行方不明となった場合に、警察捜索の補完的なものとして、行方不明となった方の氏名や身体的特徴等の情報を協力者にメールで一斉送信する取組を平成27年11月末から実施している。・認知症高齢者等行方不明時メール配信数57件、(発見数54件)(令和6年3月末現在)	Α	
18		地域活動協議会へ の支援	・地域活動協議会のもとで行われる地域活動に対する財政的援助として、その活動の公益性や使途、成果をチェックすることを前提に、活動内容を限定せずに補助限度額を提示し、具体的な活動内容は地域の選択に委ねる自由度の高い補助金を交付します。	市民局地域力担当 (地域連携G)	・各区が、地域の実情に即し地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいる地域活動協議会に対し、地域活動協議会補助金を交付している。(325地域) (参考) ●地域活動協議会補助金 令和 4年度予算額 833,758 (千円)	А	・各区が、地域の実情に即し地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいる地域活動協議会に対し、地域活動協議会補助金を交付している。(326地域) (参考) ●地域活動協議会補助金 令和5年度予算額 848,481(千円)	А	・各区が、地域の実情に即し地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいる地域活動協議会に対し、地域活動協議会補助金を交付している。(326地域) (参考) ●地域活動協議会補助金 令和5年度予算額 848,481 (千円)	А	

					取組状況・6	以果(※	できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価	(A:順	調である B:順調でない)		
項目	計画掲載P	取組名称	内容	担当	令和3年度		令和4年度		令和5年度		備考
	.,,,,				取組状況•成果	評価	取組状況•成果	評価	取組状況•成果	評価	
19	95		・活力ある地域社会づくりに向けて、地域活動協議会を構成する各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、小地域における地域課題に取り組めるよう、自律的な地域運営のしくみづくりを支援します。	市民局地域力担当 (地域連携G)	・地域活動協議会を構成する各種地域団体や企業、NPO 等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれ ぞれ特性を発揮し、地域における地域課題に取り組めるよう、中間支援組織等を活用し、自律的な地域運営のしくみ づくりを支援している。(325地域) (参考) ●代表的な支援事例を市民局HPへ掲載 全234事例 うち「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協動 【地域活動協議内外との連携】」に係る支援 36事例	А	・地域活動協議会を構成する各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、地域における地域課題に取り組めるよう、中間支援組織等を活用し、自律的な地域運営のしくみづくりを支援している。(326地域) (参考) ●代表的な支援事例を市民局HPへ掲載全234事例 うち「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協動【地域活動協議内外との連携】」に係る支援 36事例	А	・地域活動協議会を構成する各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、地域における地域課題に取り組めるよう、大阪市ホームページにおいて、地域活動協議会の取組について紹介し、各地域活動協議会の新たな取組の参考となるよう支援している。(326地域)	А	
20			・地域活動協議会によっては、自律して活動を発に進めている地域もあれば、運営面で課題を表えている地域もあるなど、活動状況もさまざまなっており、活動の活性化に向け、各区におい地域の実情に即したきめ細かな支援を行います。 ・区社協による地域福祉活動の支援(小地域ごの地域課題やニースの把握、地域課題の共有と	市民局地域力担当 (地域連携G)	・中間支援組織等をはじめとする多様な支援ツールを有効に活用し、各地域活動協議会の実情に即したきめ細かな支援をしている。(325地域) ●中間支援組織等による代表的な支援事例 234事例支援内容については・「地域課題への取組 地域課題やニーズに対応した活動の実施支援」 ・「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】支援」・「地域活動協議会人】支援」・「地域活動協議会内】支援」・「これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進支援」・「多様な媒体による広報活動支援」・「多様な媒体による広報活動支援」・「多様な媒体による広報活動支援」・「多様な媒体による広報活動支援」・「多様な媒体による広報活動支援」・「新決機関(総会・運営委員会等)の適正な運営支援」等があります。	А	・中間支援組織等をはじめとする多様な支援ツールを有効に活用し、各地域活動協議会の実情に即したきめ細かな支援をしている。(326地域) ●中間支援組織等による代表的な支援事例 234事例支援内容については・「地域課題への取組 地域課題やニーズに対応した活動の実施支援」 ・「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】支援」・「地域活動協議会と他の活動主体の連携・協働【地域活動協議会内】支援」・「これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進支援」・「多様な媒体による広報活動支援」・「多様な媒体による広報活動支援」・「多様な媒体による広報活動支援」・「素は異様による広報活動支援」・「新決機関(総会・運営委員会等)の適正な運営支援」等があります。	Α	 ・中間支援組織等をはじめとする多様な支援ツールを有効に活用し、各地域活動協議会の実情に即したきめ細かな支援をしている。(326地域) (参考) ●各区における中間支援組織等の取組 https://www.city.osaka.lg,jp/shimin/page/000019044 8.html 	Α	
21		C AX min vit	・区社協による地域福祉活動の支援(小地域ごとの地域課題やニーズの把握、地域課題の共有と解決に向けた提案、課題を解決するための新たな活動の立ち上げ支援、区内全地域向けの会議・研修会)が着実に実施されるよう支援します。	福祉局地域福祉課 (社会福祉協議会担当)	・コロナ禍においても感染予防対策を徹底したうえで、高齢者の見守りや子ともの居場所づくり等の活動や、小学校区ごとの地域課題を協議し解決をはかる地域支援会議等に参画するほか、研修会・交流会を実施する等、各地域の福祉活動を支援している。	А	・コロナ禍においても感染予防対策を徹底したうえで、高 齢者の見守りや子どもの居場所づくり等の活動や、小学校 区ごとの地域課題を協議し解決をはかる地域支援会議等に 参画するほか、研修会・交流会を実施する等、各地域の福 祉活動を支援している。	А	・大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会では、高齢者の見守りや子どもの居場所づくり等の活動や、小学校区ごとの地域課題を協議し解決をはかる地域支援会議等に参画するほか、研修会・交流会を実施する等、各地域の福祉活動を支援している。	А	
22	95		・市社協が、市域全体で行うべき支援活動と、 区・地域レベルで展開される活動をサポートする 区社協を支援します。	福祉局地域福祉課(社会福祉協議会担当)	・全区社協を対象とした連絡会議や職員研修会を開催する ほか、区担当制によるヒアリングを実施した。 ・また、コロナ禍における地域福祉活動の状況の推移を定 期的に調査し、調査結果を共有することで、アフターコロナを見据えた活動について共に考えるきっかけにするとと もに、にてを活用した地域活動、つながりづくりをより活性 化させることを目的とした「ICTでつながりづくりプロジェ クト」を推進している。	А	・全区社協を対象とした連絡会議や職員研修会を開催する はか、区担当制によるピアリングの代替として照会シート による集約を行った。 ・また、コロナ禍における地域福祉活動の状況の推移を定 期的に調査し、調査結果を共有することで、アフターコロ ナを見据えた活動について共に考えるきっかけにするとと もに、ICTを活用した地域活動、つながりづくりをより活 性化させることを目的とした「ICTでつながりづくりブロ ジェクト」を推進している。	А	・大阪市社会福祉協議会では、全区社協を対象とした連絡会議や職員研修会を開催するほか、区担当制によるヒアリングの実施した。(24区社協×1回)・こどもの居場所活動担当者による情報交換会を開催し、児童の居場所づくり活動の推進している。ICTを活用した地域活動、つながりづくりをより活性化させることを目的とした「ICTでつながりづくりプロジェクト」の実施報告会を行った。	А	
23			・区社協・市社協が行う施設同士の連携の場づく の等の取り組みを支援し、社会福祉法人の地域で の公益的な取り組みを推進します。	福祉局地域福祉課(社会福祉協議会担当)	・社会事業施設の連絡会や職員研修会を開催し、施設同士の連携強化、福祉人材の確保・定着検討、人権意識の高揚を図るとともに、地域行事等を企画し、施設の公益活動を支援した。 ・コロナ禍において、地域に向けた公益的な取り組みが中止している施設が多い中、メッセージボスターの掲示や手作りの作品を施設等へ届けるなど、社会福祉施設と地域をつなげる取組みを推進した。	А	・社会事業施設の連絡会や職員研修会を開催し、施設同士の連携強化、福祉人材の確保・定着検討、人権意識の高揚を図るとともに、地域行事等を企画し、施設の公益活動を支援した。 ・コロナ禍において、地域に向けた公益的な取り組みが中止している施設が多い中、社会福祉施設関係者を対象として研修会を実施するなど、社会福祉施設と地域をつなげる取組みを推進した。	A	・大阪市社会福祉協議会では、社会福祉施設の連絡会や職員研修会を開催し、施設同士の連携強化、福祉人材の確保・定着検討、人権意識の高揚を図るとともに、地域行事等を企画し、施設の公益活動を支援した。 ・地域における公益的な取組みの推進に向けて、広報媒体(広報誌・HP)を通じて取組み事例を発信するコーナーを新設した(掲載実績3件)。学習会を通じて、具体的な公益的な取組みの事例や方策を共有する学習会を開催した。(学習会は令和6年2月開催)	А	
24	95		・多様な事業主体による高齢者の生活支援・介護 予防サービスの充実を図るため、区社協や地域包 括支援センターなどと連携しながら、地域資源の 把握・ネットワーク化やボランティア等の生活支 援の担い手の養成・発掘等の地域資源・サービス の開発などを担います。	福祉局地域包括ケア推進課	・市内24 区及び66日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地域のエーズと資源の把握、ネットワークの構築、介護予防・生活支援サービス等、地域資源の創出支援に向けた取組みを進めている。・ニーズ・資源の情報は、地域の集いの場等における高齢者への聞き取り、エーズ調査により収集し、把握した情報については、資源リストやマップなどを作成している。・生活支援サービスの多様な提供主体等が参画する協議体を設置し、地域の情報についての共有・連携を図るとともに、生活支援サービス等の体制整備に向けた方策を検討・協議している。・これらの取組から把握した情報を基に、地域で不足している資源の創出支援、ボランティア等地域における活動の担い手の発掘・養成等の取組を進めている。	Α	・市内24 区及び66日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズと資源の把握、ネットワークの構築、介護予防・生活支援サービス等、地域資源の創出支援に向けた取組みを進めている。・ニーズ・資源の情報は、地域の集いの場等における高齢者への聞き取り、ニーズ調査により収集し、把握した情報については、資源リストやマップなどを作成している。・生活支援サービスの多様な提供主体等が参画する協議体を設置し、地域の情報についての共有・連携を図るとともに、生活支援サービス等の体制整備に向けた方策を検討・協議している。・これらの取組から把握した情報を基に、地域で不足している資源の創出支援、ボランティア等地域における活動の担い手の発掘・養成等の取組を進めている。	А	・市内24 区及び66日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地域のエーズと資源の把握、ネットワークの構築、介護予防・生活支援サービス等、地域資源の創出支援に向けた取組みを進めている。 ・ニーズ・資源の情報は、地域の集いの場等における高齢者への聞き取り、ニーズ調査により収集し、把握した情報については、資源リストやマップなどを作成している。 ・生活支援サービスの多様な提供主体等が参画する協議体を設置し、地域の情報についての共有・連携を図るとともに、生活支援サービス等の体制整備に向けた方策を検討・協議している。 ・これらの取組から把握した情報を基に、地域で不足している資源の創出支援、ボランティア等地域における活動の担い手の発掘・養成等の取組を進めている。	А	

1-2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進

取り組みの方向性・多様な主体の参画を促し、協働(マルチパートナーシップ)を推進するために、情報発信や研修・啓発、マッチングやコーディネート、資源の橋渡しを行う事業を促進するとともに、社会福祉法人の地域社会への貢献活動の推進を支援します。

				取組状況・成果(※できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価(A:順調である B:順調でない)							
項目	計画	TD 40 /2 I/e		+0.1/		できる限		である			
番号	掲載P	取組名称	内容	担当	令和3年度 取組状況・成果	評価	令和4年度 取組状況・成果	評価	令和5年度 取組状況・成果	評価	備考
25			・「市民活動総合ポータルサイト」で、市民活動・ポランティア活動に役立つさまざまな情報を収集・発信します。また、市民活動団体自らが「市民活動総合ポータルサイト」において、ボランティアの募集情報を発信することができるよう、支援します。		・「市民活動総合ポータルサイト」では、市民活動・ポランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載した。・「市民活動総合ポータルサイト」に、市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを備えており、情報発信の支援を行った。 ・情報掲載件数 1,008件	A	・「市民活動総合ポータルサイト」では、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載した。・「市民活動総合ポータルサイト」に、市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを備えており、情報発信の支援を行った。 ・情報掲載件数 1,114件(令和4年度末)件	A	・「市民活動総合ポータルサイト」では、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載した。・「市民活動総合ポータルサイト」に、市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを備えており、情報発信の支援を行った。・情報掲載件数 1,140件	А	
26	97	市民活動への支援	・活動主体間の協働の取り組みを生み出すため に、多様な活動主体が集まる「交流の場」に関す る情報の収集・発信を行います。	市民局地域力担当 (地域連携G)	・大阪市市民活動総合ポータルサイトにおいて、各区、地域で実施されている交流の場の情報を掲載。 ・交流会情報の掲載 8件	А	・大阪市市民活動総合ポータルサイトにおいて、各区、地域で実施されている交流の場の情報を掲載。 ・交流会情報の掲載 13件(令和4年度末)	А	・大阪市市民活動総合ポータルサイトにおいて、各区、地域で実施されている交流の場の情報を掲載。 ・交流会情報の掲載 18件	Α	
27			地域の課題解決につながる活動を促進するため、 さまざまな活動主体間の連携協働が進むよう支援 するとともに、助成金情報や市民活動団体と企業 等との連携協働の取り組み事例等、市民活動に役立つ情報の発信を行います。	市民局地域力担当 (地域連携G)	・大阪市市民活動総合ポータルサイトにおいて、市民活動団体が活用できる助成金の情報を発信している。 ・市民活動団体同士、もしくは市民活動団体と企業が連携した取組などを発信することで、新たな連携協働の取組を促進している。 ・助成金情報の掲載件数 135件 ・連携協働の取組の掲載件数 24件	А	・大阪市市民活動総合ポータルサイトにおいて、市民活動団体が活用できる助成金の情報を発信している。 ・市民活動団体同士、もしくは市民活動団体と企業が連携した取組などを発信することで、新たな連携協働の取組を促進している。 ・助成金情報の掲載件数 119件(令和4年度末)・連携協働の取組の掲載件数 14件(令和4年度末)	Α	・大阪市市民活動総合ボータルサイトにおいて、市民活動団体が活用できる助成金の情報を発信している。 ・市民活動団体同士、もしくは市民活動団体と企業が連携した取組などを発信することで、新たな連携協働の取組を促進している。 ・助成金情報の掲載件数 63件 ・連携協働の取組の掲載件数 17件	Α	
28	97	地域公共人材の派遣によ る支援	・大阪市内で公益的な活動を行うグループや団体の依頼に応じて地域公共人材を派遣します。地域公共人材は、『地域の状況・課題など』を聴き取り、各団体の実情に応じた自主・自律的な活動が展開されるよう、中立的な立場で、団体における話し合いの場での合意形成や他の活動グループとの連携などに向け、ファシリテーションやコーディネートなどを行います。	(地域連携G)	・新型コロナウィルスによる団体活動の制限などが続き、新しい活動のあり方などについて地域公共人材の活用ができることが十分に認知されていないことなどから、派遣件数が減少した。(令和3年度派遣件数:6件)。	В	・多様な協働(マルチパートナーシップ)の促進及び市民活動団体など公益的な活動をしている団体が持続的に自律した活動ができるよう、まちづくり活動に関する専門的知識・ノウハウの提供や第三者的な立場でのファシリテーション、コーディネートを行い、団体の取り組みを支援することを目的とし、様々なグループ・団体に地域公共人材を派遣した。 ・令和4年度派遣件数:15件	А	・多様な協働(マルチパートナーシップ)の促進及び市民活動 団体など公益的な活動をしている団体が持続的に自律した活動 ができるよう、まちづくり活動に関する専門的知識・ノウハウ の提供や第三者的な立場でのファシリテーション、コーディ ネートを行い、団体の取組を支援することを目的とし、様々な グループ・団体に地域公共人材を派遣した。 ・令和5年度派遣件数:6件	А	
29	97	市民活動団体への助成による支援	・市民活動を応援する市民、企業などからの寄附金を活用し、NPO等の市民活動団体が行う公益性の高い事業に対して、有識者による運営会議の意見を聴取のうえ、助成金を交付します。	市民局地域力担当 (地域連携G)	・障がい者支援や、子どもの居場所づくり、防災等、さまざまな地域課題に取り組んでいる市民活動団体を支援するため、令和3年度は9件のNPO等の市民活動団体が行なう公益的な事業を選定し、合計5,736,000円の助成金の交付を行った。	А	・障がい者支援や、子どもの居場所づくり、防災等、さまざまな地域課題に取り組んでいる市民活動団体を支援するため、令和4年度は7件のNPO等の市民活動団体が行なう公益的な事業を選定し、合計6,272,000円の助成金の交付を行った。	А	・障がい者支援や、子どもの居場所づくり、防災等、さまざま な地域課題に取り組んでいる市民活動団体を支援するため、令 和5年度は8件のNPO等の市民活動団体が行なう公益的な事 業を選定し、合計7,181,000円の助成金の交付を行った。	А	
30	97	市民活動の持続的な実施に向けた支援	・市民活動団体が地域(社会)課題解決に向けた活動を持続的に行うことができる力を養うため、コミュニティビジネス(CB)/ソーシャルビジネス(SB)の啓発や起業にむけた支援を行います。	市民局地域力担当 (地域連携G)	・地域活動協議会や市民活動団体等を支援する区役所職員に対して、eラーニングにより、コミュニティビジネスに関する研修を実施した。	А	・地域活動協議会や市民活動団体等を支援する区役所職員 に対して、eラーニングにより、コミュニティビジネスに関する研修を実施した。	А	・地域活動協議会や市民活動団体等を支援する区役所職員に対して、eラーニングにより、コミュニティビシネスに関する研修を実施した。	А	
31	98	企業等の福祉活動への積極的な参加の支援	・ボランティア・市民活動センターによる、企業・専門学校などの社会貢献活動への支援を実施します。	福祉局地域福祉課(社会福祉協議会担当)	・地域福祉活動を企画・実施している企業・NPO等と連絡会や交流会を 開催し、ボランティア活動者の紹介や事業実施の支援を行った。 ・企業と共催で「こどもの居場所活動フォーラム」や小学生・親子を対象 にした食育イベントを開催する等の企画・調整を行った。	А	・地域福祉活動を企画・実施している企業・NPO等と連絡会や交流会を開催し、ボランティア活動者の紹介や事業実施の支援を行った。 ・企業等への社会貢献活動への相談・支援を行った。	А	・地域福祉活動を企画・実施している企業・NPO等と連絡会や交流会を開催し、ボランティア活動者の紹介や事業実施の支援を行った。 ・企業等への社会貢献活動への相談・支援を行った。(フード・ドライブ、物品提供等)	А	
32	98	大阪市空家等対策計画に 基づく取り組みの推進	・福祉や子育て、地域活性化等の視点を踏まえた 地域の場づくりの促進、支援の検討を行います。	計画調整局建築企画課	・地域まちづくりに資する空家の改修費等に対して補助を行う「空家利活用改修補助事業」を実施。(令和3年度「地域まちづくり活用型」 改修工事補助実績:2戸)・地域福祉としての利活用を推進するため、市民活動団体への周知を図る等の取組みを引き続き実施。	Α	・地域まちづくりに資する空家の改修費等に対して補助を行う「空家利活用改修補助事業」を実施。(令和4年度「地域まちづくり活用型」 改修工事補助交付決定実績:2戸)・地域福祉としての利活用を推進するため、市民活動団体への周知を図る等の取組みを引き続き実施。	А	・地域まちづくりに資する空家の改修費等に対して補助を行う「空家利活用改修補助事業」を実施。(令和5年度「地域まちづくり活用型」 改修工事補助交付決定実績:1戸)・地域福祉としての利活用を推進するため、市民活動団体への周知を図る等の取組みを引き続き実施。	Α	制度開始(令和元年度)から令和5年度の改修工事補助実績:6戸
33	98	区社協・市社協による地域福祉活動への支援 (No.21~23再掲)	(再掲)	福祉局地域福祉課							

1-3 災害時等における要援護者への支援

取り組みの方向性

- 地域の自主防災組織により、避難行動要支援者への対応を的確に行うことができるよう、地域福祉の取り組みと自主防災の取り組みの一体的な推進を図ります。
- ┃・個別計画策定の際には、行政や地域に加え福祉専門職の参画を得るなど、地域における避難行動要支援者が適切な避難支援を受けられるよう、福祉部局と防災部局が連携して取り組みを行います。
- 新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式の実践が求められる中、人と人とのつながりや地域福祉の取り組みが途切れないよう支援します。

					取組状況・成果(※できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価(A:順調である B:順調でない) 会和3年度 会和4年度 会和5年度						
	目 計画掲号 載P	取組名称	内容	担当	令和3年度		令和4年度		令和5年度		備考
					取組状況•成果	評価	取組状況•成果	評価	取組状況•成果	評価	
;	102	「大阪市地域防災計 画」、「区地域防災計	・「大阪市地域防災計画」は、市域、並びに市民等及び事業者の生命、身体、財産を保護することを目的に、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関する事項を定めた計画です。防災関係機関がその有する全機能を迅速・有効に発揮し、相互に協力するとともに、市民等及び事業者による自主防災活動との連携、支援を含め、防災活動の総合的、計画的かつ効果的な実施を図ります。	危機管理室危機管理課	・防災関係機関と相互に協力するなどして、防災活動の総合的、計画的かつ効果的な実施を図っている。 ・現行計画(令和3年4月1日)について、重複する記載の解消、災害対応のそれぞれの段階(フェーズ)に沿った構成への見直しを行うとともに、令和3年5月の「災害対策基本法」の改正や国、大阪府の防災計画の修正を踏まえ、避難勧告・避難指示の一本化による避難情報の修正等について「大阪市地域防災計画」の修正を行った。	А	・防災関係機関と相互に協力するなどして、防災活動の総合的、計画的かつ効果的な実施を図っている。 ・現行計画(令和4年4月1日)について、水防法改正や洪水予報の運用変更を踏まえ、本市の防災対策の一層の強化・推進を図ることを目的に「大阪市地域防災計画」の修正を行った。	А	・防災関係機関と相互に協力するなどして、防災活動の総合的、計画的かつ効果的な実施を図っている。 ・水防法改正や洪水予報の運用変更を踏まえ、本市の防災対策の一層の強化・推進を図ることを目的に令和4年度に大阪市地域防災計画の修正を行い、令和5年4月1日付で大阪市地域防災計画(令和5年4月)をHPで公開した。	Α	
;	35	画」の策定・推進	「区地域防災計画」は、各区役所において、大阪市地域防災計画をもとに、各区の地域特性及び実状に応じて、市民、事業者、行政の責務、役割を明確にし、区における災害予防、災害心急対策、災害復旧対策にかかる基本的な事項を定めた計画です。この計画を大阪市ホームページ等で公表し、災害リスクや対策などの情報を市民の皆様と共有することにより、各区における防災力向上を図ります。	危機管理室危機管理課	・「区地域防災計画」を大阪市ホームページで公表し、災害リスク等について市民と共有することにより、防災対策の推進・強化を図っている。 ・「大阪市地域防災計画」の修正内容を「区地域防災計画」に反映していく。	А	「区地域防災計画」を大阪市ホームページで公表し、災害リスク等について市民と共有することにより、防災対策の推進・強化を図っている。 「大阪市地域防災計画」の修正内容を「区地域防災計画」に反映していく。	А	・「区地域防災計画」を大阪市ホームページで公表し、災害リスク等について市民と共有することにより、防災対策の推進・強化を図っている。 ・「大阪市地域防災計画」の修正内容を「区地域防災計画」に反映していく。	Α	
;	36	災害時に支援が必要な人	・自主防災組織による支援の取り組みにつなげる ため、避難行動要支援者名簿を作成し、地域の関係者へ提供します。提供された名簿を基に、行政、地域、福祉専門職等が連携して個別計画の作成を進めるなど、地域での避難支援の仕組みづくりに取り組みます。	危機管理室危機管理課	・昨年度同様、年2回のタイミングでのデータ抽出を実施し、要支援者名簿を作成し、各区役所へ作成した要支援者名簿の提供を行っている。(6月及び12月抽出分については作業完了している。)	А	・昨年度同様、年2回のタイミングでのデータ抽出を実施 し、要支援者名簿を作成し、各区役所へ作成した要支援者名 簿の提供を行っている。(6月及び12月抽出分については作 業完了している。)	А	・昨年度同様、年2回のタイミングでのデータ抽出を実施し、要支援者名簿を作成し、各区役所へ作成した要支援者名簿の提供を行っている。(6月及び12月抽出分については作業完了している。)	А	
;	102	災害時に支援が必要な人の把握と避難支援のしくみづくり	・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業を通じて、平時の見守りから、顔の見える関係づくりを推進します。	福祉局地域福祉課 (見守りNW担当)	・平時の見守りに活用する「要援護者名簿」の提供地域数 市内全333地域	А	・平時の見守りに活用する「要援護者名簿」の提供地域数 市内全334地域	А	・平時の見守りに活用する「要援護者名簿」の提供地域数 市内全334地域	А	
,	38		・防災行政無線、緊急速報メール、Twitter、 LINE、Yahoo! 防災速報アブリや、おおさか防 災ネットの防災情報メールによる情報伝達など、 ICTを活用した緊急災害情報を発信します。	危機管理室危機管理課	・令和2年度に災害情報一斉配信システムを整備完了した。令和3年度から運用を開始し、災害時は防災行政無線、緊急速報メールやTwitter等、各種連携先に一斉配信できるようになった。	А	・令和2年度に災害情報一斉配信システムを整備完了した。 令和3年度から運用を開始し、災害時は防災行政無線、緊急 速報メールやTwitter等、各種連携先に一斉配信できるよう になった。	А	・令和2年度に災害情報一斉配信システムを整備完了した。令和3年度から連用を開始し、災害時は防災行政無線、緊急速報メールやX(IBTwitter)、防災アプリ等、各種連携先に一斉配信を行っている。	А	
;	102		・また、外国につながる市民への取り組みとして、大阪市ホームページに、多言語で大阪市の防災の取り組み概要の情報提供を行うとともに、災害発生時には、防災行政無線(日英中韓)、、 、下witter(日英中韓)、災害多言語支援センターホームページ(日英中韓)、、災害多言語支援センターホームページ(日英中韓)、、物防災情報メール(日英)により速やかに情報提供を行います。	危機管理室危機管理課	・大阪市の防災の取り組み概要について多言語でホームページを作成するとともに、令和3年度から災害発生時には、防災行政無線(日英中韓)、Twitter(日英中韓)、災害多言語支援センターホームページ(日英中韓)や大阪府のシステムを通じて防災情報メールにより登録者に英語で速やかに情報提供を行っている。	А	・大阪市の防災の取り組み概要について多言語でホームペーシを作成するとともに、令和3年度から災害発生時には、防災行政無線(日英中韓)、「Witter(日英中韓)、災害多言語支援センターホームページ(日英中韓)や大阪府のシステムを通じて防災情報メールにより登録者に英語で速やかに情報提供を行っている。	А	・大阪市の防災の取り組み概要について多言語でホームページを作成するとともに、令和3年度から災害発生時には、防災行政無線(日英中韓)、X(日英中韓)、災害多言語支援センターホームページ(日英中韓)や大阪府のシステムを通じて防災情報メールにより登録者に英語で速やかに情報提供を行っている。 ・防災アプリをリニューアルし、これまでの日英中韓の4ヵ国語に加え、やさしい日本語を追加した。	Α	

取組状況・成果(※できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価(A:順調である B:順調でない) 項目 計画掲											
項目	計画掲 載P	取組名称	内容	担当	令和3年度		令和4年度		令和5年度		備考
Ш	4501				取組状況・成果	評価	取組状況•成果	評価	取組状況•成果	評価	
40		福祉避難所の確保の推進	・障がい者等が取り残されないように、避難誘導及び通報体制・避難ルートを整備するとともに、その周知徹底を図り、消防関係機関及び住民による避難誘導の実効性を確保します。	危機管理室危機管理課 消防局予防課	【危機管理室危機管理課】 ・昨年度に引き続き、地域で実施される避難所開設運営訓練等においても福祉避難所への移送訓練等の取組が進むよう、地域 防災力向上アドバイザーの派遣等により啓発を進めている。 【消防局予防課】 ・昨年度に引き続き、「外国人来訪者や障がい者等に配慮した 避難誘導及び情報伝達」の項目が入った「自衛消防訓練指導マニュアル」及び総務省消防庁が作成した「自力避難困難な者が コンアル」及び総務省消防庁が作成した「自力避難困難な者が 別する施設における一時待避場所への水平避難訓練マニュアル」を活用し、該当施設における効果的な消防訓練の実施を推進している。	Α	【危機管理室危機管理課】 ・令和4年度より地域防災力向上アドバイザー事業を廃止し、各区へ予算移管したが、チームサイトにおいて、各区の防災に関する取り組みや課題を情報共有するなど、引き続き各区による地域の避難支援等の取組を支援している。 【消防局予防課】 ・昨年度に引き続き、「外国人来訪者や障がい者等に配慮した避難誘導及び情報伝達」の項目が入った「自衛消防訓練指達マニュアル」及び総務省消防庁が作成した「自力避難困難な者が利用する施設における一時待避場所への水平避難訓練マニュアル」を活用し、該当施設における効果的な消防訓練の実施を推進している。	А	【危機管理室危機管理課】 ・令和4年度より地域防災力向上アドバイザー事業を廃止し、各区へ予算移管したが、チームサイトにおいて、各区の防災に関する取り組みや課題を情報共有するなど、引き続き各区による地域の避難支援等の取組を支援している。 【消防局予防課】 ・昨年度に引き続き、「外国人来訪者や障がい者等に配慮した避難誘導及び情報伝達」の項目が入った「自衛消防訓練指導マニュアル」及び総務省消防庁が作成した「自力避難困難な者が利用する施設における一時待避場所への水平避難訓練マニュアル」を活用し、該当施設における効果的な消防訓練の実施を推進している。	А	
41			・福祉施設等の関係団体と調整して福祉避難所の 確保に努め、福祉避難所で必要となる、医薬品や 日用品の確保の取り組みを実施します。	危機管理室危機管理課	・昨年度に引き続き、各区において、福祉避難所の指定を順次行っており、令和3年度末時点で359施設の指定が完了している。	А	・昨年度に引き続き、各区において、福祉避難所の指定を順次行っており、令和4年度3月末時点で361施設の指定が完了している。	А	・昨年度に引き続き、各区において、福祉避難所の指定を順次行っており、令和5年度末時点で361施設の指定が完了している。	А	
42			・大阪市では、すべての区の社会福祉協議会との間に「区災害ボランティアセンター」の設置・運営協定を締結しています。	危機管理室危機管理課	・市ポランティア・市民活動センターが主催し、区社会福祉協議会が参加する災害ボランティアセンター運営者研修への各区担当者の参加を促すことで、区社会福祉協議会との連携が進むよう働きかけた。	А	・市ボランティア・市民活動センターが主催し、区社会福祉協議会が参加する災害ボランティアセンター運営者研修への各区担当者の参加を促すことで、区社会福祉協議会との連携が進むよう働きかけた。	А	・市ポランティア・市民活動センターが主催し、区社会福祉協議会が参加する災害ボランティアセンター運営者研修への各区担当者の参加を促すことで、区社会福祉協議会との連携が進むよう働きかけた。	Α	
43		災害ボランティアセン ターの設置・運営等	・平時より地域の人々と顔の見える関係づくりを めさし、災害ボランティアに関する講座開催や、 災害時における訓練や啓発、災害ホランティア活動に必要な備品や資材の調達等を行います。	福祉局地域福祉課 (社会福祉協議会担当)	・市社協は、広域団体が実施する災害ボランティアセンター等に関する意見交換会等に参画し、情報交換を行うとともに、各区社会福祉協議会・区役所を対象に「連携」を意識した災害ボランティア運営者研修を実施した。また、大阪府下のネットワークと協働し、災害ボランティアセンター等に関する情報交換会を実施した。 ・各区社会福祉協議会は、小・中学校や地域の防災訓練等に参画し、災害ボランティアの啓発を行なうとともに、区役所等の関係機関と連携して区災害ボランティアセンターの設置訓練を実施した。	Α	・市社協は、広域団体が実施する災害ボランティアセンター等に関する意見交換会等に参画し、情報交換を行うとともに、各区社会福祉協議会・区役所を対象に「連携」を意識した災害ボランティア運営者研修を実施した。市内で災害発生した場合を想定し、初動の動きを確認し、課題検討を含めた災害訓練を実施した。また、大阪府下のネットワークと協働し、災害ボランティアセクター等に関する情報交換会を実施した。・各区社会福祉協議会は、小・中学校や地域の防災訓練等に参画し、災害連携して区災害ボランティアセンターの設置訓練を実施した。	А	・市社協は、広域団体が実施する災害ボランティアセンター等に関する意見交換会等に参画し、情報交換を行うとともに、各区社会福祉協議会・区役所を対象に「連携」を意識した災害ボランティア運営者研修を実施した。 ・市内で災害発生した場合を想定し、初動の動きを等を検討する研修を実施した。 ・大阪府下のネットワークと協働し、災害ボランティアセンター等に関する情報交換会を実施した。 ・市内のライオンスクラブと「災害時におけるボランティアセン援に関する協定」の緑体的な取組みについて検討の場(3回)を持ち、区単位での締結に向け進捗管理の会議等を開催した。・また、資機材の備蓄・ストックヤードの設置場所の提供やボランティアの需給調整等にかかる災害支援拠点の設置場所の提供など、本願寺派本願寺派本願寺正かる災害大の政治の設置場所の提供など、本願寺派本願寺正かる災害大の必然を行うとともに、ボランティア同時は高端をは、小・中学校や地域の防災訓練等に参画し、災害ボランティアの啓発を行うとともに、ボランティアに向けて体験を通した講座を実施している。区役所等の関係機関と連携して区災害ボランティアセンターの設置訓練を実施した。また、BCPの作成、防災関連の備品等の補充も実施している。	Α	
44			・区役所を中心に地域の自主防災組織と連携し、 避難行動要支援者の避難誘導等を見据えた、総合 防災訓練の実施を支援します。	危機管理室危機管理課	・昨年度に引き続き、各区へ地域防災力向上アドバイザーを派遣し、総合防災訓練への継続的な実施支援を行っている。	А	・令和4年度より地域防災力向上アドバイザー事業を廃止し、各区へ予算移管したが、チームサイトにおいて、各区の防災に関する取り組みや課題を情報共有するなど、引き続き各区による地域の避難支援等の取組を支援している。	А	・共有ライブラリー及び区防災担当者連絡会において各区の防 災に関する取り組みや課題を情報共有するなど、引き続き各区 による地域の避難支援等の取組を支援している	А	
45		総合防災訓練の実施支援	・また、訓練の実施にあたっては、障がい等の特性に配慮して、避難行動要支援者と地域住民が共に参加し、お互いの存在を知り理解を深め、非常時に支え合える関係づくりを進めます。	危機管理室危機管理課	・昨年度に引き続き、地域訓練等において地域防災力向上アドバイザーの派遣し、助言・指導を行うことにより、障がい等の特性について理解を深めていただくことで、関係づくりの構築に向けた啓発を進めている。	А	・令和4年度より地域防災力向上アドバイザー事業を廃止し、各区へ予算移管したが、チームサイトにおいて、各区の防災に関する取り組みや課題を情報共有するなど、引き続き各区による地域の避難支援等の取組を支援している。	А	・共有ライブラリー及び区防災担当者連絡会において各区の防 災に関する取り組みや課題を情報共有するなど、引き続き各区 による地域の避難支援等の取組を支援している	А	
46	103	新型コロナウイルス感染 症の影響を踏まえた地域 福祉活動の継続等に係る	・新型コロナウイルス感染症の影響下での地域福祉活動の継続や新しい取り組みの実践に関し、区社協や市社協におけるノウハウの共有等の取り組みが進むよう支援します。	福祉局地域福祉課(社会福祉協議会担当)	・本市のホームページにおいて、本市と本市社会福祉協議会と の連携協定に基づく取組みについて掲載しており、その中でコ ロナ禍でもつながりが途絶えることないよう活動の方向性・方 法等を考えるための参考資料として市社協が作成した「コロナ	А	・本市のホームページにおいて、本市と本市社会福祉協議会との連携協定に基づく取組みについて掲載しており、その中でコロナ禍でもつながりが途絶えることないよう活動の方向性・方法等を考えるための参考資料として市社協が作成した	А	・本市のホームページにおいて、本市と本市社会福祉協議会との連携協定に基づく取組みについて掲載しており、その中でコロナ禍でもつながりが途絶えることないよう活動の方向性・方法等を考えるための参考資料として市社協が作成した「コロナ	А	
47			・市ホームページにおいて、市社協等の取りまとめた資料等を掲載し、地域福祉活動を推進します。	福祉局地域福祉課(社会福祉協議会担当)	法等を考えるための参考資料として市社協が作成した「コロナ の中でもつながる方法」を紹介する等、先駆的に実施している 事例について広く情報発信を行った。 施	た「コロナ 性・方法等を考えるための参考資料として市社協が作成した が 肺している 「コロナの中でもつながる方法」を紹介する等、先駆的に実	の中でもつながる方法」を紹介する等、先駆的に実施している 事例について広く情報発信を行った。				

計画第3章に記載している主な取り組みの推進状況を年度ことに確認します。 2-1 相談支援体制の充実

- ・様々な相談支援機関が連携することで、相談者の属性・世代・相談内容に関わらず、受け止めることができる相談支援体制の構築をめざします。
- ┃・複合的な課題を抱えている事例や、制度の狭間に陥りがちな事例に対しては、令和元年度から実施している「総合的な相談支援体制の充実事業」を活用し、さまざまな相談支援機関が連携して支援する取り組みを推進します
- ・こどもの貧困対策と連携して、支援の必要なこどもや子育て世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなげられるよう、大阪市こどもサポートネットの充実を図ります。
- 取り組みの方向性・相談支援機関の職員や行政職員等の福祉人材の育成・確保の取り組みを進めます。
 - ・他都市、民間企業及び大阪市のモデル事業におけるICT活用の先行事例を参考に、福祉分野の相談支援業務における活用に向け、関係先と調整を進めます。
 - ・課題解決の手段として、複合的な課題や狭間のニーズに対応できるよう、多様な主体による地域活動の展開を促進します。

項目 番号 計画 掲載P 取組名称 内容 担当 令和3年度 令和3年度 令和4年度 令和4年度 令和5年度											
項番	目 計に 号 掲載		内容	担当	令和3年度		令和4年度		令和5年度		備考
	J 1,59+	v•			取組状況•成果	評価	取組状況•成果	評価	取組状況•成果	評価	
4	3	808 総合的な相談支援体制の 充実 開催する 体となっ	・既存の仕組みでは解決できない複合的な課題を 抱えた人や世帯に対し、区保健福祉センターが中 心となり、関係者が一堂に会して支援方針を話し 合う「総合的な支援調整の場(つながる場)」を 開催するなど、「相談支援機関・地域・行政が一 体となった総合的な相談支援体制」の充実に向け た取り組みを行います。	福祉局地域福祉課 (総合相談担当)	・令和元年度より全区において事業を実施しており、各区において「つながる場」を開催するなど着実に取り組んでいる。 【令和3年度末実績(24区計)】相談受付件数 217件 つながる場開催件数 130件 ツール等の開発 15件 研修会等の開催 28件 ・各区の事業進捗状況を把握するとともに、各区の	А	・令和元年度より全区において事業を実施しており、各区において「つながる場」を開催するなど着実に取り組んでいる。 【令和4年度末実績(24区計)】 相談受付件数 349件 つながる場開催件数 145件 ツール等の開発 12件 研修会等の開催 29件 ・各区の事業進捗状況を把握するとともに、各区の事業実施体制・各区の	А	・令和元年度より全区において事業を実施しており、各区において「つながる 場」を開催するなど着実に取り組んでいる。 【令和5年度末実績(24区計)】 相談受付件数 380件 つながる場開催件数 146件 ツール等の開発 26件 研修会等の開催 38件	А	
4	9				事業実施体制・各区の好事例の情報共有・課題共有 の研修会を開催している(5月・9月・1月・3月 に実施)		好事例の情報共有・課題共有の研修会を開催している(5月・8月・2月 に実施)		・各区の事業進捗状況を把握するとともに、各区の事業実施体制・各区の好事例の情報共有・課題共有の研修会を開催している(5月・9月・1月に実施)		
5	O 10	福祉人材の育成・確保 (福祉専門職・行政職 員)	・相談支援機関の職員や行政職員(各区保健福祉センター職員・福祉職員)等の福祉人材について、多様な福祉ニーズに対し的確に対応できるよう、担い手等の育成・確保に努めます。	(総合相談担当)	【地域福祉課 人材担当】 大阪市社会福祉研修・情報センターにおいて相談支援機関の相談員を対象とした研修を実施。 【地域福祉課 総合相談担当】 令和元年度より全区において「総合的な相談支援体制の充実事業」を実施しており、事業担当職員向けにスキルアップ研修(ファシリテーション研修)等を実施している(5月・9月に実施)。また、進に向けた研修会等を実施している。(5和3年度未実績(24区計)】 研修会等の開催 28件 【人事室人事課】【地域福祉課 福祉業務支援調整担当】・福祉職員に対しては、大阪市「海門性の確保に向けた研修会等を実施している。(4年の世界の大学、大阪市「海門性の確保に向けた研修)を区保健福祉センター新任職員研修を実施(R3年4月~5月)・福祉職員に対する専門研修を実施(R3年4月~5月)・福祉職員に対する専門研修を実施(R3年4月~3年11月)②ジョブローテーション・若手職員の福祉時代の配置を推進・福祉職員の計画的な人事異動等によるキャリア形成に向けて、関係局(福祉局・こども青少年局)によるヒアリングを実施(R3年12月)	А	【地域福祉課 人材担当】 大阪市社会福祉研修・情報センターにおいて相談支援機関の相談員を対象とした研修を実施。 【地域福祉課 総合相談担当】 令和元年度より全区において「総合的な相談支援体制の充実事業」を実施しており、事業担当職員向けにスキルアップ研修(ファシリテーション研修)等を実施している(5月・8月・2月に実施)。また、各区においても、相談支援機関等を対象に連携促進に向けた研修会等を実施している。【令和4年度末実績(24区計)】 研修会等の開催 29件 【総務局人事部人事課】【地域福祉課 福祉業務支援調整担当】・福祉行政に携わる職員の人材育成を実施、とりわけ、福祉職員に対しては、大阪市「福祉職員の人材育成基本方針に基づき、より高度な専門性の確保に向けた取組を組織的、体系的に実施 ①研修・各区保健福祉センター新任職員研修を実施(R4年4月~5月)・福祉職員に対する専門所修を実施(R5年1月~3月)・採用2年目の福祉職員に対するキャリア研修を実施(R4年10月)・3級2年目の福祉職員に対するキャリア研修を実施(R4年11月)②ジョプローテーション・若事職員の福祉部門への配置を推進・福祉職員の計画的な人事異勤等によるキャリア形成に向けて、関係局(福祉局・こども青少年局)によるヒアリングを実施(R4年12月実施)	А	【地域福祉課 人材担当】 大阪市社会福祉研修・情報センターにおいて相談支援機関の相談員を対象とした研修を実施。 【地域福祉課 総合相談担当】 令和元年度より全区において「総合的な相談支援体制の充実事業」を実施しており、事業担当職員向けにスキルアップ研修(連携実践に関する講義やグループワーク)等を実施している(5月・9月・1月に実施)。また、各区においても、相談支援機関等を対象に連携促進に向けた研修会等を実施している。(「令和5年度未実績(24区計)】 研修会等の開催 38件 【総務局人事部人事課】【地域福祉課 福祉業務支援調整担当】・福祉行政に携わる職員の人材育成を実施、とりわけ、福祉職員に対しては、大阪市「福祉職員」人材育成基本方針に基づき、高度な専門性の確保に向けた取組を組織的、体系的に実施するとともに、より効果的な人材育成を推進に向け、基本方針の改訂を実施(7所修・各区保健福祉センター新任職員研修を実施(R5年4月~6月)・福祉職員に対する専門研修を実施(R6年1・3月)・採用2年目の福祉職員に対するキャリア研修を実施(R5年10月)・3級2年目の福祉職員に対するキャリア研修を実施(R5年11月)(②ジョブローテーション・若手職員の福祉部門への配置を推進・福祉職員の副連報門への配置を推進・福祉職員の副連報門への配置を推進・福祉職員の副連報門への配置を推進・福祉職員の副連報門への配置を推進・福祉職員の副連報門への配置を推進・福祉職員の計画的な人事異動等によるキャリア形成に向けて、関係局(福祉局・こども青少年局)によるヒアリングを実施(R5年12月)	A	

							取組状況・成果(※できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己	評価(A	:順調である B:順調でない)		
項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	令和3年度		令和4年度		令和5年度		備考
51			・各区の相談窓口において、生活困窮者が抱える 課題を広く受け止め、課題解決のために必要な生 活困窮者自立支援法に基づく支援を提けすると もに、さまざまなサービス等につなぐことによ り、生活困窮状態からの早期自立を支援していま す。		取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況•成果	評価	
52	108	生活困窮者自立支援事業	・令和2年度以降、いわゆる就職氷河期世代(概ね平成5年~平成16年に学校卒業期を迎えた世代)をはじめとした、社会参加に向けた支援を必要とする状態にある方へのアウトリーチ支援についても積極的に取り組んでいきます。		各区役所に相談窓口を設置し、きめ細かな相談体制を実現するとともに、法に定める任意事業をすべて実施し、生活困窮状態からの早期自立を支援している。(R4.3月末新規相談件数15,471件、アウトリーチ実施件数3,813件))	А	各区役所に相談窓口を設置し、きめ細かな相談体制を実現するとともに、 法に定める任意事業をすべて実施し、生活困窮状態からの早期自立を支援 している。(R5.3月末新規相談件数13.547件、アウトリーチ実施件数 4.305件)	А	各区役所に相談窓口を設置し、きめ細かな相談体制を実現するとともに、法に定めるすべての任意事業を実施し、生活困窮状態からの早期自立を支援している。 (R6.3月末新規相談件数12.527件、アウトリーチ実施件数5,326件)	А	
53			(法に基づく支援) ・自立相談支援事業・総合就職サポート事業 ・住居確保給付金の支給・就労チャレンジ事業 ・家計改善支援事業・子ども自立アシスト事業 ・法律相談事業・一時生活支援事業 ・就労訓練事業(いわゆる中間的就労)の認定 (その他) 各施策・機関との連携	福祉局自立支援課							
54	109	窓口業務におけるICTの 活用	・大阪市こころを結ぶ手話言語条例(平成28年 1月施行)及び手話に関する施策の推進方針(平成29年3月策定)を踏まえた取り組みの一つとして、区役所窓口におけるタブレット端末を用いた遠隔手話通訳を行っています。	福祉局障がい福祉課	引き続き、全区にて遠隔手話通訳における環境整備を図った。 令和3年度遠隔手話通訳実績:71件	А	引き続き、全区にて遠隔手話通訳における環境整備を図った。 令和5年3月末時点遠隔手話通訳実績:50件	А	引き続き、全区にて遠隔手話通訳における環境整備を図った。 令和6年3月末時点遠隔手話通訳実績: 42件	А	
55	109	聴覚障がい者支援用音声 認識アブリUDトーク導入 事業	・大阪市では、音声認識アプリケーション(UDトーク)をインストールしたタプレット端末を複数台数導入し、音声を文字変換することで、聴覚障がいのある職員への情報格差の改善や、周囲の職員とのコミュニケーションを容易にし、日常業務の円滑実施をサポートする取り組みを行っています。	デジタル統括室DX推進担当	R2で検証利用を終了し、R3より本格導入を開始。 12所属が利用。	А	R2で検証利用を終了し、R3より本格導入を開始。 令和4年度においては15所属が利用。	А	R2で検証利用を終了し、R3より本格導入を開始。 令和5年度においては18所属が利用。	А	令和6年度も利用 継続。21所属が利 用予定。
56	109	セーフティネット住宅 (住宅確保要配慮者円滑 入居賃貸住宅)の登録制 度	・住宅確保要配慮者の入居を拒まない、セーフ ティネット住宅(住宅確保要配慮者円滑入居賃貸 住宅)の登録制度を実施しています。	都市整備局安心居住課	セーフティネット住宅登録戸数(令和4年3月末現在):6,385戸	А	セーフティネット住宅登録戸数(令和5年3月末現在):6.843戸	А	セーフティネット住宅登録戸数(令和6年3月末現在):8,825戸	А	
57	109	大阪市こどもサポート ネット	・支援の必要なこどもや子育で世帯については、 複合的な課題を抱えていることが多く、教育、保 健、福祉分野の総合的な支援が必要ですが、各種 施策が十分に届いていないといった課題がありま す。支援の必要なこどもや世帯を学校において発 見し、区役所等の適切な支援につなぐしくみによ り、社会全体でこどもと子育で世帯を総合的に支 援します。	こども青少年局企画課(こともの貧困対策推進G)	学校・区役所(保健福祉センター)・地域の連携を強化し、社会全体でこどもの貧困対策に取り組む新たな仕組みとして、令和2年度から「大阪市こどもサポートネット」を実施。〇こどもサポート推進員70人配置(2中学校区に1人)の実務者レベルの課題整理と対応の検討および全区での実施を展望する観点からの課題整理・各グループごとに2回ワーキング実施し、こサポの知識容得を改訂した。〇各区のこサポ従事者に対し、事業実施に必要なスキルや知識習得、事門性の資質の向上をはかることを目的とした研修・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として集合研修をMicrosoftTeamsのWEB会議を活用したグループ討議を年3回実施。 【成果】(令和4年3月末時点)〇令和2年度から24区全区展開を実施した。新型コロナウイルス感染症によるアウトリーチ等に関する影響はあるものの、414校のう5381はがスクリーニング会議『を実施、アセスメントの結果支援の必要性が明らかになった件数が3434人、そのうち何らかの支援につながった数が1,729人。	А	学校・区役所(保健福祉センター)・地域の連携を強化し、社会全体でこともの貧困対策に取り組む新たな仕組みとして、令和2年度から「大阪市こざもサポートネット」を全区において実施。 のこどもサポート推進員70人配置(2中学校区に1人) 〇実務者レベルの課題整理と対応の検討および全区での実施を展望する観点からの課題整理・担当者意見交換会を年2回実施し、各区の課題分析に努めた。 〇各区のこサボ従事者に対し、事業実施に必要なスキルや知識習得、専門性の貧質の向上をはかることを目的とした研修・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の緩和に伴い、対面形式の集合研修を年4回実施。 【成果】(令和5年3月末時点) 〇新型コロナウイルス感染症によるアウトリーチ等に関する影響はあるものの、405校のうち391校がスクリーニング会議Ⅱを実施、アセスメントの結果支援の必要性が明らかになった件数が3,356人、そのうち何らかの支援につながった数が3,181人。	Α	学校・区役所(保健福祉センター)・地域の連携を強化し、社会全体でこどもの 貧困対策に取り組む新たな仕組みとして、令和2年度から「大阪市こどもサポートネット」を全区において実施。 のこどもサポート推進員70人配置(2中学校区に1人) の実務者レベルの課題整理と対応の検討 ・担当者意見交換会を年2回実施し、各区の課題分析に努めた。 の各区のこどもサポート推進員に対し、事業実施に必要なスキルや知識習得、専門性の資質の向上をはかることを目的とした研修 ・年3回実施し、こどもサポート推進員のスキルアップに努めた。 【成果】(令和6年3月末時点) 〇405校のうち399校がスクリーニング会議IIを実施、アセスメントの結果支援 の必要性が明らかになった件数が3,608人、そのうち何らかの支援につながった 数が3,4442人。	Α	

2-2 地域における見守り活動の充実

取り組みの方向性

・地域における見守りや助け合い活動を支援するとともに、ICTの積極的な活用など、より効果的な方法を検討することにより見守りのネットワークを広げ、市民一人ひとりが地域で支え合う関係づくりに取り組みます。

				取組状況・成果(※できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価(A:順調である B:順調でない)							
項目番号	計画掲載P	取組名称	内容	担当	令和3年度		令和4年度		令和5年度		備考
шЭ	365/1				取組状況•成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況•成果	評価	
58		民生委員・児童委員によ る見守り活動等	・援助を必要とする人に、その人の能力に応じて、自立した日常生活を営んでいただくことができるように、生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行います。	福祉局地域福祉課(民生委員担当)	・地域の高齢者、障がい者など援助を必要とする人の相談に応じ、助言・その他の援助を行っている。 ・また、子育てに関する相談に応じ、必要な援助を行うとともに、地域児童の見守り支援等も実施している。	А	・地域の高齢者、障がい者など援助を必要とする人の相談に応じ、助言・その他の援助を行っている。 ・また、子育てに関する相談に応じ、必要な援助を行うとともに、地域児童 の見守り支援等も実施している。	А	・地域の高齢者、障がい者など援助を必要とする人の相談に応 し、助言・その他の援助を行っている。 ・また、子育てに関する相談に応じ、必要な援助を行うととも に、地域児童の見守り支援等も実施している。	Α	
59	113		・地域の児童や妊産婦の方の福祉の増進を図るため、その生活・環境把握に努めるとともに、見守りが必要な児童・家庭への援助を行います。	福祉局地域福祉課 (民生委員担当)	(令和3年度 相談・支援件数101,373件内、子どもに関すること 24,125件)		(令和4年度 相談・支援件数 102,389件 内、子どもに関すること 26,947件)		(令和5年度 相談・支援件数 104,277件 内、子どもに関すること 29,153件)		
60		民生委員・児童委員活動 への支援	・委員のなり手不足、委員の高齢化による活動の 負担感が増えており、参加しやすく活動しやすい 環境づくりを行います。	福祉局地域福祉課 (民生委員担当)	・委員のなり手不足解消の一環として、活動に関心を持ってもらえるよう関係機関と連携しながら、広報啓発などを実施している。 ・新任委員や委員長、会長など階層に応じた研修の実施やマニュアルの整備など、活動しやすい環境づくりに努めている。 ・府市長会を通じての国や府に対する「証明事務見直しの要望」により、負担感を軽減できるよう努めている。	А	・委員のなり手不足解消の一環として、活動に関心を持ってもらえるよう関係機関と連携しながら、広報啓発などを実施している。 ・新任委員や委員長、会長など階層に応じた研修の実施やマニュアルの整備など、活動しやすい環境づくりに努めている。 ・府市長会を通じての国や府に対する「証明事務見直しの要望」により、負担感を軽減できるよう努めている。	А	・委員のなり手不足解消の一環として、活動に関心を持ってもらえるよう関係機関と連携しながら、広報啓発などを実施している。 ・新任委員や委員長、会長など階層に応じた研修の実施やマニュアルの整備など、活動しやすい環境づくりに努めている。 ・府市長会を通じての国や府に対する「証明事務見直しの要望」により、負担感を軽減できるよう努めている。	А	
61	440	地域における要援護者の 見守りネットワーク強化	(再掲)	福祉局地域福祉課 (見守りNW担当)							
62	113	事業 (No.16、17再掲)	(再掲)	福祉局地域福祉課 (見守りNW担当) 地域包括ケア推進課							
63	113	認知症高齢者位置情報検 索事業	・認知症高齢者を介護している家族等に対して、 位置情報専用端末を利用した発信機器等の貸与や 位置情報検索、位置情報の提供を行います。	福祉局地域包括ケア推進課	・行方不明のおそれがある認知症高齢者(若年認知 症の人を含む)を介護する家族等に対し、位置情報 探索機器を貸与し、行方不明時の位置情報確認及び 高齢者保護を容易にすることにより、介護する家族 等の負担軽減に取り組んでいる。	А	・行方不明のおそれがある認知症高齢者(若年認知症の人を含む)を介護する家族等に対し、位置情報探索機器を貸与し、行方不明時の位置情報確認及び高齢者保護を容易にすることにより、介護する家族等の負担軽減に取り組んでいる。	А	・行方不明のおそれがある認知症高齢者(若年認知症の人を含む)を介護する家族等に対し、位置情報探索機器を貸与し、行方不明時の位置情報確認及び高齢者保護を容易にすることにより、介護する家族等の負担軽減に取り組んでいる。	А	
64	113		・認知症高齢者等の行方不明事案等の再発を防止するため、府内の警察署が取り扱った認知症又はその疑いがある高齢者等の情報について、本人又は家族等の同意を得て、各区の見守り相談室に情報提供し、適切な介護保険サービスを利用するための支援や、医療機関への受診勧奨等を行います。	福祉局地域包括ケア推進課	・平成29年4月から警察との連携を強化するため認 知症高齢者等支援対象者情報提供制度を開始し、適 切な介護保険サービスを利用するための支援や、医 療機関への受診勧奨等を行うことにより行方不明事 案等の再発防止に取り組んでいる。	Α	・平成29年4月から警察との連携を強化するため認知症高齢者等支援対象 者情報提供制度を開始し、適切な介護保険サービスを利用するための支援 や、医療機関への受診動奨等を行うことにより行方不明事案等の再発防止に 取り組んでいる。	Α	・平成29年4月から警察との連携を強化するため認知症高齢 者等支援対象者情報提供制度を開始し、適切な介護保険サービ スを利用するための支援や、医療機関への受診勧奨等を行うこ とにより行方不明事案等の再発防止に取り組んでいる。	А	
65	113	動への支援	・市民ボランティアによる児童の登下校の見守り 活動や大阪市老人クラブ連合会等の地域住民による反愛訪問活動、消費者被害の未然防止活動を支援します。	福祉局高齢福祉課(いきが い)	【見守り活動】 各老人クラブの会員が市民ボランティアの一員として活動している。 【友愛訪問活動】 各区老人クラブ連合会が146件(令和3度各区老人クラブ連合会友愛訪問活動実績件数の合計)の訪問活動を行っている。 【消費者被害の未然防止】消費者被害に関する研修や講座を実施し、消費者被害の未然防止に取り組んでいる。 ※なお、上記3事業は「大阪市老人クラブ育成補助金」の補助対象事業である。	А	【見守り活動】 各老人クラブの会員が市民ポランティアの一員として活動している。 【友愛訪問活動】 各区老人クラブ連合会が177件(令和4度各区老人クラブ連合会友愛訪問活動実績件数の合計)の訪問活動を行っている。 【消費者被害の未然防止】消費者被害に関する研修や講座を実施し、消費者被害の未然防止に取り組んでいる。 ※なお、上記3事業は「大阪市老人クラブ育成補助金」の補助対象事業である。	А	【見守り活動】 各老人クラブの会員が市民ボランティアの一員として活動している。 (人愛訪問活動】 各区老人クラブ連合会が190件(令和5度各区老人クラブ連合 会反愛訪問活動実績件数の合計)の訪問活動を行っている。 (消費者被害・特殊詐欺被害の未然防止】消費者被害、特殊詐 欺被害に関する研修や講座を実施し、被害の未然防止に取り組 んでいる。 ※なお、上記3事業は「大阪市老人クラブ育成補助金」の補助 対象事業である。		コロナウイルスの影響はあるが、実施可能な活動は 行っている。
66	113		・市民一人ひとりが、自殺が誰にでも身近にある 存在であることにいち早く気づき、早期対応の役 君を担うことのできるゲートキーパーとしての役 割を果たすことができるよう、研修や啓発講座を 実施します。	健康局こころの健康セン ター	市民等を対象にゲートキーパーにかかる研修を5回延233名に実施。 【令和3年度実績】 ・養成研修(若年層向け) 5回 延233名(大学生)	А	市民等を対象にゲートキーパーにかかる研修を2回延136名に実施。 【令和4年度実績】 ・養成研修(若年層向け) 2回 延136名(大学生)	А	市民等を対象にゲートキーパーにかかる研修を3回延171名に実施。 【令和5年度実績】 ・養成研修(若年層向け) 3回 延171名(大学生)	А	

2-3 権利擁護支援体制の強化

取り組みの方向性

- ・個人としての尊厳が重んじられその尊厳にふさわしい生活が保障されるよう、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人の意思決定を支援し、本人が選択できる機会を確保するための取り組みを進めます。
- ・成年後見制度の利用促進や、虐待の専門的対応に向けた取り組みを進めます。

						取組状況・成果(※できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価(A:順調である B:順調でない)						
		計画 引載P	取組名称	内容	担当	令和3年度		令和4年度		令和5年度		備考
н.	7 1,0	SHAI				取組状況•成果	評価	取組状況•成果	評価	取組状況・成果	評価	
•	57	116	書待防止に関する啓発や 書待防止ネットワークの 推進	・こどもに対する虐待を発見した場合は通告義務、高齢者、障がい者に対する虐待を発見した場合は通報義務があることもに、支援の必要務外を見逃さない気づきのたまでした。 域の必要係があることない気づきのたまで、あい、関係機関や専門職団体と連携し、虐待防止ネットワークの更なる構築を推進します。	福祉局地域福祉課 (相談支援G) こども青少年局管理課 (児童支援対策G)	・こどもや高齢者、障がい者に対する虐待を発見したときには、通告・通報義務があることや通告・通報窓口の明示、また、通告・通報者の秘密は守られることなど通告・通報しやすい環境作りのために、普及啓発活動を実施した。 ・関係機関や専門職団体と会議や事例検討会を通じて連携強化し、虐待の防止、早期発見を推進している。	Α	・こどもや高齢者、障がい者に対する虐待を発見したときには、通告・通報義務があることや通告・通報窓口の明示、また、通告・通報者の秘密は守られることなど通告・通報しやすい環境作りのために、普及啓発活動を実施した。・関係機関や専門職団体と会議や事例検討会を通じて連携強化し、虐待の防止、早期発見を推進している。	А	・こどもや高齢者、障がい者に対する虐待を発見したときには、通告・通報義務があることや通告・通報窓口の明示、また、通告・通報者の秘密は守られることなど通告・通報しやすい環境作りのために、普及啓発活動を実施している。 ・関係機関や専門職団体と会議や事例検討会を通じて連携強化し、虐待の防止、早期発見を推進している。	Α	障がい者・高齢者虐待通報 窓口のリースを 一一に対いて がいると がいると がいると がいると がいると がいると がいる で がいる で がいる で がいる で がいる で がいる で がいる の の の の の の の の の の の の の の の の の の の
•	99	116	或年後見制度の利用促進 の取り組み	・認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人に対し、法的に権限を与えられた成年後見人等が、本人の意思決定を支援し、福祉サービスの利用契約や適切な財産管理を行うことで、その人の生活を援助します。 ・成年後見制度の広報啓発を行う際は、制限事項などを含め、制度を丁寧に説明した広報活動を実施します。 ・後見人の新たな担い手として市民後見人の養成を行います。 ・また、新たに、身近な相談支援機関が本人を中心として福祉・医療・地域の関係者も後見人で「チーム」を活律・福祉技力と関係機関等が支援する「権利確関支援の地域連携ネットワーク」の構築を進めます。	福祉局地域福祉課 (相談支援G) 福祉局地域福祉課 (相談支援G) 福祉局地域福祉課 (相談支援G)	・成年後見制度の利用促進のために、大阪市成年後見支援センターを中核機関として、専門頭団体・関係機関が連携協力する「協議会」を設置・運営したを的とする「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築を着実に進めている。 ・新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、オンライン等の手法を用いて協議会総会を開催し、本市の現状、取組状況等を報告した。 ・協議会に設置した5つの部会(広報・相談・制度利用促進・後見人支援・点検評価)は、予定とおり年2回開催し、関係機関と連携しながら各種効果的な取り組みを進めている。事務局では、部会で検討した方針に沿って効果的な取り組みを進めている。事務局では、部会で検討した方針に沿って効果的な取り組みを進めている。事務局では、部会で検討した方針に沿って効果的な取り組みを進めている。	A	・成年後見制度の利用促進のために、大阪市成年後見支援センターを中核機関として、専門職団体・関係機関が連携協力する「協議会」を設置・連営し、本人を中心とする「チーム」を支援する仕組みを作ることを目的とする「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築を書実に進めている。 ・新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、オンライン等の手法を用いて協議会総会を開催し、本市の現状、取組状況等を報告した。 ・協議会に設置した5つの部会(広報・相談・制度利用促進・後見人支援・点検評価)は、予定どおり年2回開催し、関係機関と連携しながら各種効果的な取り組みを進めている。事務局では、部会で検討した方針に沿って効果的な取り組みを進めている。	А	・成年後見制度の利用促進のために、大阪市成年後見支援センターを中核機関として、専門職団体・関係機関が連携協力する「協議会」を設置・運じ、本人を中心とする「チーム」を支援する仕組みを作ることを目的とする「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築を着実に進めている。 ・令和5年6月に協議会総会を開催し、本市の現状、取組状況等を報告した。 ・協議会の部会について、国の第二期成年後見制度利用促進基本計画との対応関係を整理するとともに、部会における議論の活性化、課題解決に向けた実効性のある体制をかざし、令和5年度より、部会を3部会に再編した。3つの部会(制度利用促進・市民後見、・点検評価)をそれぞれ予定どおり開催し、関係機関と連携しながら各種効果的な取り組みを進めている。事務局では、部会で検討した方針に沿って効果的な取り組みを進めている。 ・昨年度に引き続き、市長申立事案について、本人にとって最も適した成年後見人等候補者を選任するための検討会議を毎週1回開催し、迅速な対応に努めている。	Α	成年後見制度の利用促進後のび本人として表表の一環とは関いしたにる場面の場合を開催した。
-	'2	116	あんしんさぽーと事業 (日常生活自立支援事 業)	・認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人が、安心して地域で生活が送れるよう、本人との契約に基づき、区社協において、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理を支援します。	福祉局地域福祉課 (相談支援G)	・引き続き補助の財源を確保するとともに、大阪市社会福祉協議会(あんしんさぼーと事業担当)と連携確認しながら、必要な体制の整備と、円滑な事業の遂行に努めている。	А	・引き続き補助の財源を確保するとともに、大阪市社会福祉協議会(あんしんさぼーと事業担当)と連携確認しながら、必要な体制の整備と、円滑な事業の遂行に努めている。	А	・引き続き補助の財源を確保するとともに、大阪市社会福祉協議会 (あんしんさぽーと事業担当)と連携確認しながら、必要な体制の整 備と、円滑な事業の遂行に努めている。	А	

項目	計画				取組状況・成果(※できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価(A:順調である B:順調でない)						
番号	掲載P	取組名称	内容	担当	令和3年度 取組出決。成里	■亚/邢	令和4年度 和4年第一章	■亚4市	令和5年度 取納出口。成甲	■7/研	備考
73	116		・障がい者や高齢者、妊産婦、子育で中の親子、 外国につながる市民など、 原本では、生活習慣を 場合では、 の様子被、 の様子を が、消費者被害、子育でに関する情報などの必要 な情報を得やすいような情報提供を推進します。	福祉局地域包括ケア推進課福祉局障がい福祉課福祉局運営指導課健康局健康づくり課こども青少年局管理課市民局消費者センター	取組状況・成果 【福祉局地域包括ケア推進課】 〇介護予防について 広報紙への掲載、各区保健福祉センター・地域包括支援 センター、大阪市ホームペーター等による受託事業者 によるリーフレットの配付、健康局栄養士との連携により作成した栄養改の協力による介護予防管発ビラの配架、 百歳体操のケーブルテレビ局での放送等の普及啓発、 この認知症アブリ・認知症ナビを活用した普及啓発。 スマートフォンやパソコン・を活用した普及啓発。 スマートフォンやパソコン・を活用した普及啓発。 スマートフォンやパソコン・を活用した音る「認知症」が見知等により、市民が自分介護予防に関する情報を入手しやすいよう普及・啓発を実施。 〇市民が自ら介護予防活動を実践できるよう、必要な知識・技術の習得を目的とした介護予防地域健康講座を開催している。 【福祉局障がい福祉課】障がいるある方のための「福祉のあらまし」の作成 【福祉局運営指導課】 障がい福祉サービス事業者等の大阪市ホームページへの掲載などを実施 【健康局健康ブくり課】生活習慣病対策実施 【健康局健康での推進に必要な知識・技術の習得を目的とした講習会を実施 【健康局健康での推進に必要な知識・技術の習得を目的とした講習会を実施 【健康局健康ブラの推進に必要な知識・技術の習得を目的とした講習会を実施 している。 【健康局健康ブラの推進に必要な知識・技術の習得を目的とした講習会を実施 した問題である講習会の開催:1回 24区対象(局実施) 区における地域健康講座の開催数(令和3年度)529回 【市民局消費者センター】・ホームページへの注意喚起情報の掲載:42回・区広報話への掲載:2回・区広報話への掲載:2回・区広まつりでのチラシ配布:0回(区民まつり中止のため) 【ごとも青ル子同管理課】地域ふれあい子育で支援助点事業(プロどいの広場)や、子へ必要な情報を提供している。	<u>評価</u>	取組状況・成果 【福祉局地域包括ケア推進課】 〇介護予防について 広報紙への掲載、各区保健福祉センター・地域包括支援センター、生活 支援コーディネーター等によるリーフレット配布、大阪市ホームページへ の掲載、フレイル予防に特化したリーフレットの配付、受託事業者による リープレットの配付。 包括連携企業との連携による介護予防啓発イベントの実施。 〇認知症アプリ・認知症ナビを活用した普及啓発 スマートフォンやパソコンで利用できる「認知症アブリ・認知症ナビ」を活用し、啓発イベントのブッシュ通知等により、市民が認知症予防・介護予防に関する情報を入手しかすいよう普及・啓発を実施。 〇市民が自ら介護予防活動を実践できるよう、区において介護予防地域健康講座を開催している。1.870回 【福祉局庫がい福祉課】 障がいのある方のための「福祉のあらまし」の作成 【福祉局庫がい福祉課】 「健康局健康づくり課】 〇生活習慣病対策の推進に必要な知識・技術の習得を目的とした講習会を実施。 〇中民が自ら介護予防活動を実践できるよう、区において介護予防地域健康講座を開催している。1.870回 【福祉局庫がい福祉課】 「健康局健康づくり課】 〇生活習慣病対策の推進に必要な知識・技術の習得を目的とした講習会を実施。 〇生活習慣病対策の推進に必要な知識・技術の習得を目的とした講習会を実施する要因(紀満・喫煙・高血圧・糖尿病等)に関連する講習会の開催:1回 24区対象(局実施) 〇地域健康講座を開催し、市民への正しい知識の普及と行動変容に向けた主体的な取組みを推進。区における地域健康講座の開催数:(令和4年度末時点) 840回 【市民局消費者センター】・ホームページへの注意喚起情報の掲載:10回・区広報誌への掲載:1回・区広報誌への掲載:1回・区民まつりでのチラシ配布:0回 【こども青少年局管理課】 地域ぶれあい子育で数室、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業(つどいの広場)や、子ども・子育てフラザにおいて、妊産婦や子育て中の親子へ必要な情報を提供している。	評価	取組状況・成果 【福祉局地域包括ケア推進課】 〇介護予防について 広報紙への掲載、各区保健福祉センター・地域包括支援センター、 生活支援コーディネーター等によるリーフレット配布、大阪市ホーム ベージへの掲載、フレイル予防に特化にプリープレットの配付、受託 事業者によるリーフレットの配付、一般に対した関連を発生の連携による介護予防啓発イベントの実施。 ○認知症アプリ・認知症ナビを活用した簡及発生アプリ・認知症ナビを活用した簡及発・アリ・認知症ナビを活用した簡及を発化、シャトフォンやパソコンで利用できる「認知症アプリ・認知症・予防・介護予防に関する情報を入手しやすいよう普及・啓発を実施。 ○市民が自ら介護予防活動を実践できるよう、区において介護予防地域健康講座を開催している。2.434回 【福祉局運営指導課】 大阪市ホームページにて障がい福祉サービス施設・事業所一覧を掲載 【健康局健康づくり課】 ○生活習慣病対策の推進に必要な知識・技術の習得を目的とした講習会を実施。 健康寿命に影響する要因(肥満・喫煙・高血圧・糖尿病等)に関連する講習会の開催:1回 24区対象(局実施) ○地域健康議座を開催し、市民への正しい知識の普及と行動変容に向けた主体的な取組みを推進。区における地域健康講座の開催数:(令和6年3月末時点)1.275回【市民局消費者センター】・ホームページへの注意喚起情報の掲載:112回・区における地域健康講座の開催数:(令和6年3月末時点)1.275回【市民局消費者センター】・ホームページへの注意喚起情報の掲載:112回・区における地域健康講座の開催数:5回・区における地域健康講座の開催数:5回・区における地域健康講師の掲載:5回・区における地域健康講師の掲載:10回・区に表記を対しての手つシ記布:0回 【ごども青少年局管理課】地域ぶれあい子育で教室、養育支援訪問事業、地域子育で支援拠点事業(つどいの広場)や、子ども・子育でプラザにおいて、妊産婦や子育て中の親子へ必要な情報を提供している。	評価	
74	116	福祉サービス提供事業者 への助言・指導	・福祉サービス提供事業者に対し、利用者本位の サービス提供と福祉サービスの質的向上のため、 行政として助言、指導を行っています。	福祉局運営指導課福祉局介護保険課	【障がり】令和4年3月末時点 ・実地指導件数…761事業 (令和3年度に実地指導予定の事業所について、新型コロナウィルスの影響により実施保留となっている件数多数) ・集団指導 く参加事業所数> 障害者総合支援法に基づくもの…4.608事業所 児童福祉法に基づくもの…881事業所 (計:5,489事業所) (※令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を鑑み、Web上での動画視聴及び資料閲覧方式にて実施。) 【高齢】 ・実地指導件数…627事業 (令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染状況に応じて実施) ・集団指導参加事業所数…6,707事業所 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染状況に応じて実施) ・集団指導参加事業所数…6,707事業所 (新型コロナウイルス感染拡大防止及び介護保険事業従業者への効率的な周知を図るため、オンライン受講形式にて実施)	Α	【障がい】令和4年度末時点 ・実地指導件数…1.830事業 ・集団指導 〈参加事業所数〉 障害者総合支援法に基づくもの…4.780事業所 児童福祉法に基づくもの…993事業所 (計:5.773事業所) (※Web上での動画視聴及び資料閲覧方式にて実施) 【高齢】 ・実地指導件数…1.946事業 ・集団指導参加事業所数…5.970事業所 (介護保険事業従業者への効率的な周知を図るため、オンライン受講形式にて実施)	Α	【障がい】令和5年度末時点 ・実地指導(運営指導)件数…2.027事業 ・集団指導 く参加事業所数> 障害者総合支援法に基づくもの…5.715事業所 児童福祉法に基づくもの…1,198事業所 (計:6,913事業所) (※Web上での動画視聴及び資料閲覧方式にて実施) 【高齢】 ・運営指導件数…1,539事業 ・集団指導参加事業所数…6.235事業所 (介護保険事業従業者への効率的な周知を図るため、オンライン受講形式にて実施)	Α	障がい支援課の実地指導 (地活センター)について は、令和3年度中は新型コロ ナの影響にて実施見合わせ (O件)。令和4年度より再 開。
75	116		・市民が安心してサービスを利用できるように、 福祉サービス提供者がサービス等の利用に関する 苦情解決に対し、一層積極的に取り組むよう指導 するとともに、身近な相談支援機関において円滑 に苦情解決が行われるよう、専門的な相談支援を 行うなど、効果的な苦情解決のしくみの充実に努 めます。	福祉局介護保険課	・介護保険制度における苦情相談について、利用者、 サービス提供事業者等から中立的な立場で、あっせん・ 調停を行い解決にあたる「おおさか介護サービス相談セ ンター」を設置 相談件数(令和3年度末実績)2,194件	А	・介護保険制度における苦情相談について、利用者、サービス提供事業者等から中立的な立場で、あっせん・調停を行い解決にあたる「おおさか介護サービス相談センター」を設置相談件数(令和4年度末実績)2,093件	А	・介護保険制度における苦情相談について、利用者、サービス提供事業者等から中立的な立場で、あっせん・調停を行い解決にあたる「おおさか介護サービス相談センター」を設置相談件数(令和5年度3月末実績)2,506件	А	